

The Journal of Japanese Association of Occupational Therapists (JJAOT)

日本作業療法士協会誌

2020

5

- 会員ポータルサイトの公開延期について
- 作業療法士総合補償保険制度 会費納入が加入条件
- eラーニングシステムでの講座 開講中！
- 2020年度教育関連審査に関するお知らせ

【協会活動資料】

2019年度重点活動項目実施報告

令和2年度診療報酬改定について

認知症施策の動向と日本作業療法士協会の対応

重要なお知らせ

表紙ウラ、p.8-11に必ずお目通してください



一般社団法人

日本作業療法士協会

重 要

2019 年度に入会した皆さまへ

付帯情報登録のお願い

この度は当協会に入会いただき心より感謝申し上げます。

入会手続きが完了し協会員となった皆様に、次の段階の登録をお願いいたします。この点につきましては、すでに入会手続き完了時にメールもしくは書面にてご案内しております。

入会手続きの際に基本情報（協会からのご案内や連絡を行うための住所やメールアドレス等の情報）を登録いただきましたが、次の段階として**付帯情報の登録**をお願いいたします。

付帯情報は、作業療法士の勤務実態を集計し、国や他団体へ要望活動を行う際の根拠資料や、協会の活動方針を決める指針となる資料の作成に必須の情報となります。会員統計資料は毎年、本誌『日本作業療法士協会誌』（2017 年度会員統計資料は本誌第 79 号（2018 年 10 月発行）p.12～）に掲載しておりますので、協会ホームページ等で是非ご確認ください。

登録にあたっては、下記の手順をご確認ください。

【登録方法について】 ※登録内容に問題があると、エラー内容が表示されます。

①日本作業療法士協会ホームページ→会員向け情報→会員ポータルサイト

②会員ポータルサイトにログインし、「基本情報変更」をクリック

※パスワードが不明の場合、もしくは入力してもログインできない場合は、「パスワードを忘れた方はこちら」から仮パスワードを申請してください。

③基本情報変更→会員情報の閲覧・更新

④「個人情報」をクリックし、登録済みの情報の確認と、「必須」と書かれた項目で未入力部分をを入力し、一番下の「送信」をクリック

※現在作業療法士として勤務されておらず勤務施設の登録がない方は、⑥に進む

⑤「勤務先」をクリックし、登録済みの情報の確認と、「必須」と書かれた項目で未入力部分をを入力し、一番下の「送信」をクリック

⑥会員情報の確認および登録は完了。

※作業療法士として勤務している方は、「勤務先」ページも登録が必ず必要です。

※登録方法にご不明な点がございましたら、お問い合わせください。

会員情報の登録および確認は、入会完了より 1 ヶ月以内にお済ませください。

情報が登録されませんと、登録情報不備により統計情報委員会が実施する調査の対象となります。

一般社団法人日本作業療法士協会
事務局長 香山 明美
会員管理 霜田・賛田
E-mail : kaiinkanri@jaot.or.jp

JAOOT

日本作業療法士協会誌

CONTENTS

The Journal of Japanese Association of Occupational Therapists (JJAOT)

目次 ● 2020 年 5 月 15 日発行 第 98 号

Important NEWS

- 2 会員ポータルサイトの公開延期について
- 3 【作業療法士総合補償保険制度】
- 4 あなたは会費納入済みですか？ 賠償責任保険への加入条件
- 4 e ラーニングシステムでの講座 開講中！

Important NOTICE

- 5 2020 年度 教育関連審査に関するお知らせ
- 5 協会特別表彰 受賞者決定

ピックアップ

- 16 令和 2 年度診療報酬改定について

事務局からのお知らせ

- 8 『研修受講カード』お手元にありますか？
- 9
- 10 **重要** 作業療法士の職域や社会的地位の向上のために、正しい情報が必要です

会議録 2020 年度第 1 回定例理事会抄録

- 6
- 7 協会各部署活動報告 (2020 年 3 月期)
- 7 協会活動資料

- 12 ● 2019 年度重点活動項目実施報告
- 19 ● 認知症施策推進大綱・日本認知症官協議会など
認知症施策の動向と日本作業療法士協会の対応

学会だより①

- 22 ● 第 54 回日本作業療法学会プログラム概要

MTDLP 実施・活用・推進のための情報ターミナル②

- 24 ● 次の扉を開く！ 啓発・普及から定着・展開へ

知っておきたいキーワード

- 26 ● 児童福祉編⑤「相談」
- 就労支援編④ リワーク支援（復職支援）

連 載

総合事業 5 分間講読

- 28 ● 福井県南越前町における介護予防通所型サービス C 事業
「はつらつ教室」について

国際部 Information

- 30 ● 第 7 回アジア太平洋作業療法学会～進捗状況報告～

窓～女性の協会活動参画促進のために～

- 31 ● 妻として、母として、作業療法士として

- | | |
|--|------------------|
| 32 協会主催研修会案内 | 37 協会刊行物・配布資料注文書 |
| 34 計報 | 38 日本作業療法士連盟だより |
| 35 新刊のご案内 作業療法マニュアル
No.69『ハンドセラピー』（第 2 版）
発刊 | 39 求人広告 |
| 36 協会刊行物・配布資料一覧 | 39 催物・企画案内 |
| | 40 編集後記 |

会員ポータルサイトの 公開延期について

事務局長 香山 明美

本誌前号で会員ポータルサイトを5月連休明けに新規公開する旨お知らせしたばかりですが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により公開を延期せざるを得ない事態となりました。

前号の本欄を執筆した時点では、業者と協会との間で開発スケジュールの最終調整がつき、5月連休明けの公開が現実のものとして見通せる状態になっていたのですが、その後、新型コロナウイルスの感染が拡大の一途をたどり、4月8日に政府より緊急事態宣言が発令されるに至って、システムの開発業者も協会事務

局も在宅勤務を余儀なくされてしまいました。在宅に移行後も、業者によるシステム開発、事務局担当者による動作テスト等は遠隔操作で続けられ、担当者間、開発業者間の打合せもWeb会議により行ってまいりましたが、公開前の最終的な詰め作業、新システムの稼働に伴う受け入れ体制の整備などは、担当職員が事務所に出勤しないと行うことができず、また開発業者側も新システムを本番稼働させるために事務局サーバーの設定を変更するなど事務所に来て行う必要のある作業が残ってしまいます。さらに、在宅勤務により停滞・蓄積されつつある残務を一定程度処理してからでないと、新システムの稼働に備えることができない現実もあります。

そこで去る4月18日、協会の理事会（2020年度第1回定例理事会）は、次の2点を確認し決定いたしました。

- 1) 現状の緊急事態措置が続き、在宅勤務が継続している限りは、現場（事務所）でシステム稼働の最終確認と事務局での受け入れ体制がとれないため、システム公開は見合わせることにする。
- 2) 現状の緊急事態措置の解除に伴って在宅勤務が終了するか、状況が大幅に改善して必要十分な担当職員の出勤が可能となった後に、上記の対応を行うため3週間ほどの準備期間を設けた上でシステム公開に踏み切ることとする。

新型コロナウイルスの終息が見通せないなか、公開延期がいつまで続くのか確たることを申し上げることができず、甚だ心苦しく思っております。事態が好転し、システム公開の日程が決定し次第、速やかに本誌や協会ホームページ等を通して広報させていただく所存ですので、何卒ご理解とご忍耐を賜りたくお願い申し上げます。

Important NEWS

【作業療法士総合補償保険制度】

あなたは会費納入済みですか？

賠償責任保険への 加入条件

事務局

◆「作業療法士総合補償保険制度」をご存じですか？

「作業療法業務中に患者さんに怪我をさせて賠償請求された」、「患者さんの眼鏡を壊してしまい弁償することになった」などの場合に、その損害を補償する対人賠償・対物賠償を中心とした保険制度です。協会が全会員加入型の保険として2006年度に創設・導入し、運用を開始して早や10年以上が経過しました。

「全会員加入型」といっても、全ての会員に改めて加入を強制する、という類のものではなく、会員であればどなたでも自動的にこの保険に加入し、安心して日常の作業療法業務に従事していただけるよう補償したい、というのが協会の意図でした。そして、より手厚い補償を希望される会員には任意加入の「上乗せ補償プラン」も用意しています。

ご存じでしたか？ あなたも会員であるからには、自動加入となっているのですよ！

本制度の詳細については、協会ホームページからパンフレットを閲覧することができますのでぜひ一度しっかりご確認ください。

◆「全会員加入」になっていない現実

「全会員加入型」と記載したばかりですが、実は、必ずしも全ての会員が常時この保険で補償されているわけではない、という現実があります。

本制度では、当年度の会費が納入されていることが保険の加入条件となっています（上述のように、ご納入いただいた会費の中から保険料410円が支払われるからです）。毎月15日を締め日とし、会費納入が確認できた会員は翌月1日から保険に加入する、という流れになっています。

他方、保険には保険期間というものがあり、本制度の場合は当年7月1日から翌年の6月30日までの1年間となっています。そして、この保険期間の期首つまり**7月1日から保険に加入するためには、6月15日までに会費を納入していただく必要があります。そうすれば7月1日から丸1年間補償されることになります。**しかし、会費納入が6月15日を過ぎてしまうと、1ヵ月単位で保険期間が短くなり、会費納入が遅くなればなるほど、保険未加入の“空白期間”が長くなってしまいます。実際、7月1日から丸1年間補償されている会員は全体の6～7割に留まっており、残りの約3分の1の会員には保険未加入の“空白期間”が生じてしまっています。その後、会費納入者が増えるにしたがって毎月徐々に未加入者は減っていくものの、年度末近くになってもなお数千人の未加入者が残っているのが実情です。

会費納入時期	保険期間	未加入期間
会費請求～6月15日	7月1日～6月30日	0ヵ月
6月16日～7月15日	8月1日～6月30日	1ヵ月
7月16日～8月15日	9月1日～6月30日	2ヵ月
⋮	⋮	⋮
2月16日～3月15日	4月1日～6月30日	9ヵ月

◆会費はできるだけ早く納入しましょう

会員の皆様は、「私は会員の籍があるから常に補償されている」と思われているかもしれません。しかしこの保険制度が全会員加入型である意味は、正確には「会員は、その義務（会費納入）を果たしている限りにおいて全員補償される」ということです。たしかに会費は、会員資格を存続させるためだけであれば、年度末までにお支払いいただければよいことになっています。しかし賠償責任保険への加入という観点からみれば、6月15日までの納入が強く推奨される次第です。

事故が起こってしまってから、ああ早く会費を払っておけばよかったと後悔しても間に合いません。いつも安心して作業療法業務に従事できるよう、できるだけ早く、毎年できれば6月15日までに会費の納入をお済ませになるよう重ねてご案内いたします。

eラーニングシステム での講座 開講中！

教育部 研修運営委員会

教育部では、昨年度より会員数の増加や学習機会の多様化に対応するため、「eラーニングシステム」を使用した研修会を導入している。一般的にeラーニングシステムを使用した学習では、

- ① 場所や時間の制約を低減し、個人の状況や進捗度に合わせた学習が可能であること
 - ② 対面学習に比べて学習時間を短縮（効率化）することができ、効率化によって得られた時間をより高いレベルの学習に用いることが可能であること
 - ③ 集合型研修に参加する際にかかる交通費や宿泊費および移動にかかる時間が不要になること
- と言われており、特に③は会員にとっての大きな利点と言えよう。

現在、配信しているまたは配信を予定している講座について、配信期間、視聴料と併せて以下の表に示す。今後も、専門作業療法士取得研修（基礎研修）を中心に、重点課題研修や協会から会員に広く周知したい情報を収録した講座など、多数の講座を制作し配信する予定である。視聴するためには、教育部のほかの研修会と同様にホームページからの申し込みが必要である。詳しくはホームページ内の「研修会」に申し込み方法や申し込み期間、視聴可能期間が記載されているので参照されたい。原則として、申込み後、翌月1日から2ヵ月間の視聴期間を設定しており、受講生はその期間内に視聴することになる。生涯教育基礎ポイントは、視聴期間終了後に付与される。なお、視聴料は下記の通りである。当委員会では、これからも質の高いeラーニング制度を提供したいと考えている。是非、多くの会員に、eラーニングシステムの研修を受講していただき、自己研鑽の一部として利用されることを期待したい。

(表) eラーニング講座と配信期間、視聴料

講座名	配信期間	視聴料
平成30年度診療報酬・介護報酬改定の概要	～2020年4月まで	無料
専門作業療法士認知症取得研修 基礎1	～2020年7月まで 次回配信期間未定	4,000円
専門作業療法士高次脳機能障害取得研修 基礎Ⅳ	2020年8月～配信終了未定	8,000円
作業療法士が知っておくべき緩和ケアの知識 緩和ケアと作業療法	2020年8月～配信終了未定	2,000円
英語での学会発表 抄録・ポスター・スライド作成	2020年8月～配信終了未定	1,000円

Important NOTICE

2020 年度 教育関連審査に関するお知らせ

教育部 教育関連審査委員会

①専門作業療法士資格認定

■ 資格更新者

専門作業療法士資格をおもちの方で、本年度に有効期限（5 年）を迎える皆様は、要件を満たすことによって更新することができます。専門作業療法士資格更新審査申請に必要な書類を整え協会事務局に提出してください。また、専門作業療法士の更新によって、認定作業療法士の更新を同時に行うことが可能です。更新手続きは、書類審査のみとなりますが、更新審査料 5,000 円が必要です（振込手数料は申請者が負担）。

- ・ 第 1 回審査 申請締切日：2020 年 10 月末日（必着） 審査会開催 11 月
- ・ 第 2 回審査 申請締切日：2021 年 1 月末日（必着） 審査会開催 2 月

■ 新規申請者

新規に申請される方は書類審査と試験を実施します。審査会による書類審査にて、「専門作業療法士資格試験の資格を満たす」と確認された方が認定試験の対象となります。審査料 5,000 円が必要です（振込手数料は申請者が負担）。

- ・ 書類申請期間 2020 年 9 月 1 日～2020 年 10 月 31 日
- ・ 審査会開催 2020 年 11 月予定
- ・ 試験日 2021 年 2 月 13 日（土）

②認定作業療法士制度 臨床実践能力試験

- ・ 試験日 2021 年 2 月 13 日（土）

※専門作業療法士資格認定や認定作業療法士制度臨床実践能力試験の詳細や試験の申込み等については、決定次第、本誌やホームページにてご案内いたします。

2020 年度特別表彰は種村留美氏に決定

本会の 2020 年度特別表彰は種村留美氏に授与されることが決定した。種村氏は会員番号 815、現在、神戸大学大学院保健学研究科教授である。高次脳機能障害の作業療法に長年にわたり積極的に取り組み、研究、学会運営、執筆活動等により当該分野の学術的発展に大きく寄与した功績が高く評価された。今年度は新型コロナウイルスの影響により表彰式典が開催できないが、種村氏の受賞の言葉や業績等については本誌次号で詳しくお伝えしたい。



2020年度 第1回定例理事会抄録

日 時：2020年4月18日（土）13:00～16:29
 方 法：Zoom システムによる Web 会議
 出 席：中村（会長）、香山、宮口（副会長）、大庭、酒井、佐藤、清水、藤井、三澤（一）、村井（常務理事）、
 池田、岩佐、岡本（佳）、梶原、小林、関本、高島（千）、谷、谷川、三沢（幸）（理事）、長尾（監事）
 陪 席：能登、小賀野、長井（委員長）、岩上（財務担当）、安藤（辻・本郷税理士法人）、宮井（事務長）、
 氏家（内部SE）、杉田、高島（紀）、遠藤、茂木

I. 報告事項

1. 議事録

- 1) 2019年度第2回臨時理事会（3月24日） 書面報告。
- 2) 2020年度第1回臨時理事会（4月3日） 書面報告。

2. 会長専断事項

- 1) 会員の入退会について 書面報告。
- 2) 水害被災会員の会費免除について 書面報告。
- 3) 学術誌『作業療法』第38巻（2019年）掲載論文の表彰について 書面報告。

3. 新型コロナウイルスへの対応について

- 1) 会長メッセージ「新型コロナウイルス（COVID-19）への協会の対応」
- 2) 国民向けメッセージ「みなさんの健康を応援します」（中村会長）会員向けと国民向けのメッセージを会長から発信している。国民向けは2週間に1回程度、会員向けは月1回程度を目標に更新していきたい。
4. 2019年度の会員数と組織率の確定について 書面報告。
5. 2020年度定時社員総会の議案書について 書面報告。
6. 第53回日本作業療法学会（福岡）の全体収支の一部修正について（岡本理事・財務担当）以前報告した福岡学会の資料が一部間違っていたため修正した。監査も行った。
7. WEB会議システムを使用した研修会開催について【経過報告】（藤井常務理事・教育部長）新型コロナウイルス対策のため、eラーニングを加速させたい。厚生労働省指定臨床実習指導者講習会をZoomを使用して行えるよう準備を進めている。
8. 2020年度「地域包括ケアに貢献する精神科作業療法の在り方」実施計画について（村井常務理事）資料06に沿って説明した。
9. 医師の働き方改革を進めるためのタスク・シフト/シェアの推進に関する検討会取りまとめについて 書面報告。
10. 令和3年度介護報酬改定に向けた要望案について（村井常務理事・制度対策副部長）ご一読いただき、今月中にご意見をいただきたい。
11. 介護保険における「保険者機能強化推進交付金」について 書面報告。
12. 後期高齢者医療の調整交付金の交付額の算定に関する省令第6条第9号に関する交付基準について 書面報告。
13. 協会Webサイトのアクセスログ（2020年3月期） 書面報告。
14. APOTRG Executive Management Team (EMT) Meeting 報告 書面報告。
15. 作業療法白書2020（仮称）のアンケート作成にかかわるWG設置について（小林理事・白書副委員長）2015年のアンケートをたたき台にして新たなアンケートを作成するワーキンググループのメンバーを各部・委員会等から選出してほしい。
16. 2019年厚生労働省受託事業「介護ロボットのニーズ・シニア連携協議会全国設置運営業務」について 書面報告。
17. 活動報告等
 - 1) 会長及び業務執行理事の2020年3月期活動報告 書面報告。
 - 2) 協会各部署の2020年3月期活動報告 書面報告。
 - 3) 渉外活動報告（中村会長）介護予防と地域保健の一体的運用についての報告書に、リハ職種の職名記載がされた。
 - 4) 2019年度他職種・団体等の協会代表委員名簿 書面報告。
 - 5) 日本作業療法士連盟活動報告（2020年3月7日～4月13日） 書面報告。
 - 6) 訪問リハビリテーション振興財団の動き 書面報告。

18. その他

（中村会長）千葉県士会との倫理案件について、4月24日にお会いしておわびする予定だったが、Zoomで行うこととなった。
 （藤井常務理事・教育部長）新型コロナウイルスの影響で臨床実習が難しくなっていることについて、厚生労働省と協議していく。
 （長尾監事）N95マスクに関する厚生労働省の通達を周知してほしい。

II. 審議事項

1. 2019年度決算及び監査報告について（岡本理事・財務担当）当期一般正味財産増減額1億2,181万2,895円の黒字、一般正味財産合計は7億7,319万3,176円で決算を終えた。（長尾監事）会計処理、業務執行は良好で、特段の問題はなかった。→承認
2. 新型コロナウイルスへの対応について
 - 1) 2020年度定時社員総会の開催方法について（中村会長、宮井事務長）政府の緊急事態宣言の発令を受け、経済産業省・法務省の「株主総会運営に係るQ&A」等に基づき、定時社員総会の開催方法を再度見直したい。→承認
 - 2) 第54回日本作業療法学会の開催の可否について（能登学会運営委員長）国内の感染状況を見きわめるため、現地開催可否の判断について、次回の理事会（5月16日）で決定したい。→継続審議
 - 3) 事務局職員の在宅勤務（香山副会長・事務局長、宮井事務長）
 - 1) 在宅勤務に耐えうる業務環境の整備を図りたい。
 - 2) 在宅勤務の延長及び終了に関する判断基準を確認したい。
 →承認
 - 4) 新型コロナウイルスの影響によるシステム公開の延期（中村会長、香山副会長・事務局長）新型コロナウイルスの影響により職員が在宅勤務になっており、十分な準備ができないため、1) 新システムの公開を見合わせる。2) 緊急事態措置の解除または状況が大幅に改善して必要十分な担当職員の出勤が可能となった後、3週間ほどの準備期間を設けようとして新システムを公開する。→承認
3. 臨床実習指導者実践研修制度規程および細則（案）について（藤井常務理事・教育部長）→継続審議
4. 2021 Taiwan-Japan Occupational Therapy Joint Symposiumの延期の提案について（大庭常務理事・国際部長）台湾作業療法協会から、2021年に予定していたTaiwan-Japan Occupational Therapy Joint Symposiumを、2022年の台湾作業療法協会設立40周年国際学会と同時に開催したいと打診があり、これを了承したい。→承認
5. 協会著作「事例で学ぶ生活行為向上マネジメント」第2版発行に向けて（大庭常務理事）2015年以降のMTDLPの成果及び情報整理を行って修正すべき点を改め、2018年に発行されたマニュアルとの整合を図る。事例を中心に構成し、臨床実習に関する項目を加える。法人著作物に関する規程では執筆者に報酬を支払わないとされているが、初版時と同様に執筆者へ原稿料を支払う。→承認
6. 事務局職員体制の整備について（香山副会長・事務局長）
 - 1) 事務局の職員体制を資料26の図のように整理し、中間管理職を「主任」と命名する。
 - 2) 主任は配下の職員に指示を行い、一次的な決裁を行った上、事務長に決裁を求める。
 - 3) 主任には月額2万円を支給する。
 - 4) 今回の提案は暫定的なものであり、1年単位で見直していく。
 →承認
7. その他

協会各部署 活動報告 (2020年3月期)

学術部

【学術委員会】事例報告登録制度（一般事例、MTDLP 事例）の運営と管理。事例報告 Web 会議開催。疾患別ガイドラインの編集。作業療法マニュアル No.69「ハンドセラピー第2版」発行とその他のマニュアル編集 Web 会議実施。課題研究助成制度成果報告、会計報告の手続き。組織的学術研究体制の検討。

【学術誌編集委員会】『作業療法』査読管理および編集作業。査読システム導入にあたっての検討会議実施。『Asian Journal of OT』：査読管理および編集作業。

【学会運営委員会】第54回日本作業療法学会（新潟）：応募演題の査読。応募セミナーの選定。広告掲載・機器展示募集。プログラム日程の調整。学術誌に広報記事を掲載。

教育部

【本部】教育部組織再構築に向けた検討、次年度活動の調整。

【養成教育委員会】各士会からの臨床実習指導者講習会申請書類の確認業務。臨床実習指導者実践研修会について厚労省との懇談および制度規定・制度細則（案）作成。専任教員養成講習（案）の検討。国家試験問題について問い合わせ対応、他。

【生涯教育委員会】システム開発会議の開催。システム稼働延期に伴う対応。専門作業療法士新規分野検討。認定取得および更新者へのアンケート対応。SIG 認定対応。生涯教育制度推進に関する対応。士会での新型コロナウイルスの感染対策の影響調査、他。

【研修運営委員会】2020年度専門作業療法士取得および認定作業療法士取得研修会。重点課題研修。eラーニング講座等の開催および準備。研修会中止に伴う対応。eラーニングコンテンツ作成、他。

【教育関連審査委員会】WFOT 認定等教育水準審査。JCORE 実地調査のまとめ。認定作業療法士等審査の実施。専門作業療法士更新受付。認定作業療法士取得研修修了試験の問題作成。臨床実習指導施設認定受付、他。

【作業療法学会書編集委員会】原稿執筆および確認作業、他。

制度対策部

【本部】担当理事で、①「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムに寄与する作業療法のあり方検討委員会」報告書を取りまとめ会員へ意見募集。②2020年度診療報酬改定に関するアンケート実施。③全国リハビリテーション医療関連団体協議会報酬対策委員会への出席、④法務省矯正局と次年度に向けた打ち合わせ、⑤要介護者等に対するリハビリテーション提供体制の指標開発研究委員会への出席、⑥都道府県士会へ介護保険における「保険者機能強化推進交付金」について（情報提供）の発信を行った。

【医療保険対策委員会・介護保険対策委員会】①診療報酬・介護報酬情報のホームページ更新。②会員からの制度に関する問い合わせ対応。③診療報酬改定説明資料作成とポータルサイトへの掲載。④介護報酬改定に向けた要望の検討。

【障害保健福祉対策委員会】①自立訓練（機能訓練・生活訓練）事業における作業療法実践事例集。②生活介護事業における作業療法実践事例集の作成とホームページ掲載。③児童福祉および就労支援に関する周知記事連載。④特別支援教育に関する士会担当者へのアンケート実施。⑤就労支援フォーラム NIPPON 2020 企画会議への参加。

【福祉用具対策委員会】①「生活行為工夫情報モデル事業」：事例登録、事例活用に向けた準備。②「福祉用具相談支援システム運用事業」：相談対応等。③「IT 機器レンタル事業」：レンタル受付手配。

広報部

【広報委員会】＜ホームページ＞2020年度改訂に向け校正案を検討、カテゴリ決定、サイト内記事の作成・校正作業、移行ページの整理、トップバナーの内容検討作業。＜パンフレット＞都道府県作業療法士会へ2020度パンフレット配付について案内を通知。

【機関誌編集委員会】機関誌3月号発行、4月号校了。5月以降の企画検討・進行等確認。

国際部

【国際委員会】第54回日本作業療法学会（新潟開催）国際シンポジウム準備。アジア支援交流に関するモンゴル訪問準備および延期における対応。第3回台シンポジウム（台湾）開催時期に関する理事会審議書の作成・提出。海外からの問い合わせ対応。教育部と国際部による来年度の「グローバル活動セミナー」と「英語で発表しよう！」に関する協議。eラーニング「英語で発表しよう！」の編集。JANNET など他団体との連携。国際交流動向に関する実態調査2020（養成情報）の準備。APOTC 誘致委員会との情報共有・意見交換。国際部 information への独立行政法人国際協力機構（JICA）海外協力隊の活動について執筆。2020年度国際部 information について広報部との会議日程調整、協議内容の検討。機関誌掲載の2020年度事業計画の原稿校正。2019年度事業評価表の提出。

【WFOT 委員会】WFOT からの連絡への対応。WFOT 香港代表者会議に関する打ち合わせ。WFOT 香港代表者会議グッズの制作・発注。APOTRG Web 会議参加。機関誌掲載の2020年度事業計画の原稿校正。2019年度事業評価表の提出。

災害対策室

「復興のあゆみ」の作成。国際医療技術財団（JIMTEF）への活

動協力。大規模災害リハビリテーション支援関連団体協議会（JRAT）活動への協力。災害支援ボランティア登録の随時受付。

47 都道府県委員会

①各ワーキンググループにて委員会に向けた検討、関連部署との調整。②運営会議の開催（Web）。③2020年度第1回47委員会の中止の決定、代替えとして資料配信に向けた準備。

認知症の人の生活支援推進委員会

認知症作業療法推進委員からの問い合わせ対応。制度対策部への協力。

地域包括ケアシステム推進委員会

各士会で予定されている研修会への講師派遣対応。委員によるエリアごとの士会支援、連絡調整。リーダー会議の開催（Web 会議）。

運転と作業療法委員会

士会協力者への個別問い合わせ対応と情報配信。新型コロナウイルス蔓延による2019年度協力者会議（福岡会場）の中止の対応。次年度計画事業（研修会等）の実施方法の検討（メール・電話にて）。

アジア太平洋作業療法学会誘致委員会

APOTRG への2024年誘致ビッドペーパー打合せ・作成、国際部・学会運営委員会・協会財務との情報共有・意見交換。開催予算案の検討、大会テーマの検討、開催プログラムの検討。機関紙掲載の2020年度事業計画の原稿校正。2019年度事業評価表の提出。

障害のある人のスポーツ参加支援推進委員会

2019年度都道府県士会アンケート調査結果の報告書作成。2020年度機関誌企画書案の作成。障害のある人のダンスバトル開催へ向けての検討・準備。報告準備。機関誌スポーツ委員会連載への原稿執筆。機関誌掲載の2020年度事業計画の原稿校正。2019年度事業評価表の提出。第3回障害のある人のスポーツ参加支援推進委員会の開催（Web）。

白書委員会

作業療法白書2020（仮称）の方向性（アンケートの調査方法、今後の作業スケジュール等）について三役会・理事会への最終提案資料の理事会へ審議上程。

一般社団法人千葉県作業療法士会から対応要望のあった倫理問題事案に係る特別調査委員会

報告書の取りまとめと会長への提出。

事務局

【財務・会計】2019年度会費の収納。2020年度会費の請求および収納（前受け）。2月度月次会計入力作業。2019年度決算に向けての準備。

【会員管理】会員の入退会・異動等に関する処理・管理。施設養成校管理システムの管理・メール対応。新入会希望者への振込用紙発送。海外会員への発送。刊行物の戻り処理。パスワード再発行に関する対応。研修受講カードの有料再発行に関する対応。士会員情報と協会員情報のデータ照合作業。養成校への入会案内発送。

【総務】新型コロナウイルス感染症対策の検討。定例理事会の中止とそれに伴う会長専決処理、理事会への報告の省略。三役会・臨時理事会の資料作成・開催補助・議事録作成。定例理事会の会長のスケジュール調整・管理、依頼案件への対応。新コンピュータシステム2次開発にかかる業者との打ち合わせ・進捗確認、公開延期に係る検討。事務局サーバーおよびパソコンの入れ替え作業。事務局職員の新規採用選考。2019年度介護ロボットのニーズ・シーズ連携協議会全国設置・運営業務事業の事務局業務、報告書の作成、決算処理。

【企画調整委員会】2020年度重点活動項目に関する機関誌原稿の取りまとめと掲載。2019年度事業評価の取りまとめ。

【規約委員会】個人情報保護規程・個人情報保護方針の改定に関する検討（継続）。

【統計情報委員会】非有効調査の実施と回答・問合せに対する対応。

【福利厚生委員会】2019年度待遇調査の実施、結果の集計。女性相談窓口による相談対応。

【表彰委員会・表彰審査会】2020年度特別表彰の審査および表彰候補者の理事会への推薦決定。

【総会議事運営委員会】2020年度定時社員総会の会場・時期・開催方法等についての検討。

【選挙管理委員会】代議員選出規程に関する検討（継続）。

【倫理委員会】都道府県士会から寄せられた案件への対応。その他会員・非会員から寄せられた倫理問題事案への対応。

【生活行為向上マネジメント士会連携支援室】機関誌に掲載するMTDLP 関連情報の検討・原稿作成。「事例で学ぶ生活行為向上マネジメント」改訂に向けた作業、法人著作としての審議上程準備。

【国内外関係団体との連絡調整】大規模災害リハビリテーション支援関連団体協議会（JRAT）、厚生労働省、法務省、リハビリテーション専門職団体協議会（リハ3団体）、全国リハビリテーション医療関連団体協議会・報酬対策委員会、チーム医療推進協議会等々との連絡調整・会議参加・事務局運営など（継続）。

事務局からのお知らせ

◎ 2020 年度「会費振込用紙」は届いていますか？ 会費ご入金をお願い

4 月から 2020 年度に入り、新年度の会費納入が必要となります。皆様のお手元に年会費の振込用紙は届いていますでしょうか。その用紙でコンビニエンスストア、ゆうちょ銀行（郵便局）等からのお振り込みをお願いいたします。今年度よりご納入方法に一部変更がございます。詳しくは振込用紙の「会費納入のお願い」をご覧ください。振込用紙が未着の方、入金に関するお問い合わせは協会事務局（kaihi@jaot.or.jp）までお寄せください。

◎作業療法士総合補償保険制度 賠償責任保険（基本プラン）へのご加入について

2020 年 6 月 15 日までに会費をご納入された方は、2020 年 7 月 1 日～ 2021 年 7 月 1 日までの当該保険制度の賠償責任保険（基本プラン）に自動加入となります。2020 年 6 月 16 日以降に会費をご納入の場合、中途加入の扱い（毎月 15 日までのご入金で翌月 1 日から 2021 年 7 月 1 日までの加入）となります。同封の案内をご確認いただき、基本プラン・上乘せプランの補償内容について不明な点がある場合は、下記までお問い合わせください。

（株）損保ジャパン日本興亜保険サービス
03-6279-0654（平日 9 時～ 17 時）

◎ご自身の登録情報が最新かどうかをご確認ください！

協会に登録している勤務施設は現在の職場でしょうか。協会より会員所属施設宛に郵送物等をお送りしますと、既に退職済みとのことで返送されてくる場合があります。また、発送先を自宅宛とご指定いただいている場合、勤務施設に関する情報が更新されず、古い勤務施設の登録が残ったままになっている場合があります。協会にご登録いただいている施設にその会員が所属しているものと判断しますので、ご自身の登録している勤務施設情報が最新であるかどうかを確認し、もし古い情報のままでしたら修正・更新をお願い致します。

【登録情報の確認方法】

協会ホームページより、会員ポータルサイトにログインし「基本情報変更」で登録情報の確認・修正が可能です。

※パスワードをお持ちでない方、忘失された方はパスワードを再発行することができます（協会ホームページ>会員ポータルサイト>パスワードを忘れた方はこちら）。

『研修受講カード』 お手元にありますか？

事務局・教育部

皆様のお手元に『研修受講カード』はありますか？

2017年度(2018年3月末日)までに入会した方には、2018年度の会費納入状況にかかわらず2018年4月より順次発送し、2018年度から入会した方には、入会手続き終了後に送付をしております。

事務局への問い合わせメールを見ると会員証と混同されている方が多くいらっしゃるようです。『研修受講カード』は、これまで毎年発行していた会員証とは違い、1度きりの発行です。当協会会員である期間はずっと持っていていただくカードです。

紛失等による再発行は可能ですが、再発行は有料となります。紛失しないよう大切に保管し管理をお願いします。

定款施行規則 改定 (一部抜粋)

(電子会員証)

第7条 会長は、入会を承認した正会員及び以後毎年度会費を納入した正会員に対して別図第2の電子会員証を交付し、会員ポータルサイト上に掲載するとともに印刷可能な状態に置く。

(研修受講カード)

第8条 会長は、入会を承認した正会員に対し、原則として1回のみ別図第3の研修受講カードを交付する。



別図第2 (電子会員証)



(表)



(裏)

別図第3 (研修受講カード)

●研修受講カードとは？

- ①研修会へ持参し、受付に提示することでバーコード読み込みが行われ、参加受付ができます(順次、対象研修会拡大予定)。将来的には、研修受講カードを研修会時に読み取ることで生涯教育制度のポイント登録が自動的に行えるようになります(2020年度導入予定)。
- ②会員ポータルサイト ログインパスワードの発行に使用します。
これまで、パスワードの発行は郵送受付のみで、お手元に届くまで時間がかかりましたが、研修受講カードに印字されている番号で本人確認を行い、仮パスワードが即時発行されます。

●会員証との違いについて

2018年度より、会員証は電子化されました。電子会員証は当協会にて当該年度の会費納入確認後に会員ポータルサイト内で表示・印刷ができます。

当該年度の会費を納めたことを証明するのが会員証であり、会員証には、年度の記載と有効期限が表示されています。また改姓のお届けがあった場合は、手続き終了後に改姓後のお名前に変更されます(ポータルサイトでの変更の場合は、翌稼働日に反映されます)。

2019年4月1日以降は、事務局で2019年度会費の納入を確認できた後に、表示・印刷が可能となります(2019年3月31日までに事務局で会費の納入を確認できた方には、2019年4月1日より2019年度の会員証が表示されます)。

電子会員証には研修受講カードと同じバーコードも表示されているので、研修受講カードの代わりとしても使用可能です。ただし、会費の納入方法によって、入金確認作業に数日から2週間程度の日数がかかりますのでご注意ください。

●研修受講カードの再発行方法

申請書と再発行手数料1,500円が必要です。

協会ホームページの教育部生涯教育委員会ページに再発行の手続き方法を掲載していますので、そちらをご覧ください。協会事務局までお問い合わせください。

当協会は会員番号で皆さまの情報を管理しているため、婚姻等による改姓の場合でも、発行時のカードをそのままご利用することをお願いしております。改姓による再発行を希望される場合も、再発行手数料がかかりますのでご注意ください。

重要

作業療法士の職域や社会的地位の
向上のために、正しい情報が必要です

正しい情報の更新と確認がされていないと…

その
1

年次統計資料・アンケート調査の
信憑性と価値が低下してしまいます。

その
2

国や他団体への要望を行う際の
根拠を示すことができなくなります。

その
3

宛先が不明となり、作業療法に関する
協会からの情報を、お届けできなくなります。

会員情報が常に最新の状態であるために、
登録情報の更新が必須です。

日本作業療法士協会が集積・管理・活用している 情報と、その更新と確認について

会員情報

会員の方によって常時更新される情報

基本情報

更新

自宅住所・勤務施設

(自宅住所や勤務施設は、協会から送られてくる郵送物の宛名などをご確認ください。)

固定情報

生年月日・OT免許番号・免許取得年・出身校

付帯情報

更新

勤務施設での業務内容

・集積した情報を統計情報として集計し、作業療法士の配置状況等について
会員統計資料(年次資料)として公開したり、国や他団体への要望を行う
際の根拠資料として提示するなどの利用を行っている。

・常に統計情報として集計ができるため、月別や必要時の情報として
統計資料を作成することも可能。

その他の情報

定期的に事務局で更新

年会費納入状況、会員履歴(役員履歴など)

施設・養成校情報

施設情報責任者によって常時更新される情報

- ・会員情報において、その施設を勤務施設として登録している会員の中から
1名施設情報責任者を選任し、施設情報責任者がその施設の情報について
閲覧・修正登録を行う。
- ・施設情報責任者が登録した情報は、会員所属施設名簿に表示され、
会員が検索することができる。
- ・集積情報は、会員情報の[付帯情報]に表示され、その施設で
取得している診療報酬等の中から会員が業務として関わって
いる項目を選択する方式となる(2019年度予定)。

アンケート調査回答による情報

対象者が回答した情報

- ・対象となる会員もしくは会員所属施設へ、制度に関する調査などを
WEBや書面で実施している。
- ・付帯情報で登録された情報を基にアンケート調査先を選定している。

2019 年度重点活動項目実施報告

地域包括ケアシステムに寄与する人材育成体制の確立とその展開（継続）

2019 年度を終え、昨年度の重点活動項目がどのように実施されたかを報告する。なお、各重点活動項目の後に付いている（ ）内は、「第三次作業療法 5 ヶ年戦略（2018 ～ 2022）における具体的行動目標の番号と担当部署を示す。

1. 作業療法の学術の発展への取り組み

1) 組織的学術研究体制整備の具体的方法の提案（#7 学術部）

【実施内容】

協会はこれまで、医療・保健・介護・福祉などにおいて、根拠に基づいた作業療法の効果を内外に示すため、学会発表、学術誌「作業療法」、事例報告登録制度、厚生労働省補助金事業、などの機会を通して根拠の提示に取り組んできた。これに加えて今後は協会が主導する組織的学術研究に取り組み、政策提言にも繋がるような根拠を示していく。

昨年度は組織的学術研究の実施に必要な体制整備に向けて、3つのデータベース（研究者、施設、事例）の内容を検討し、2020 年度試行のために精神科領域から具体的研究テーマ「個別化された心理社会的治療の組み合わせによる転帰の向上を目指した医療機関における個別作業療法に関する研究（仮）」を提案した。また領域別委員から構成されるワーキンググループにより具体的研究テーマを検討した。

2) 学会のあり方に関する検討（#4 学術部）

【実施内容】

今後の学会のあり方を、協会主導体制の構築、国際化、多職種連携等の観点から検討した。それに伴い、「学会に関する規程」「学会運営の手引き」を改定した。

2. 作業療法士の技能の向上の取り組み

1) 厚生労働省指定理学療法士作業療法士臨床実習指導者講習会を通して、「作業療法ガイドライン 2018」及び作業療法臨床実習指針（MTDLP 含む）の理解と運用の推進（#8 教育部）

【実施内容】

1. 厚生労働省指定臨床実習指導者講習会の世話人講習会の企画・運営と都道府県講習会の開催の支援を行った。
2. 作業療法臨床実習の手引き（実践版）の内容を検討した。

3. 作業療法教育ガイドライン（作業療法養成教育モデル・コア・カリキュラムを含む）を発行した。
4. WFOT 認定等教育水準等を検討した。
5. MTDLP を教育に活用すべく講習会・研修会を開催し、機関誌上での解説を行った。

2) 専任教員養成講習会のプログラム立案（#9 教育部）

【実施内容】

専任教員養成講習会のプログラム立案を行い、日本理学療法士協会、全国リハビリテーション学校協会と調整をした。

3) 臨床実習共用試験の内容や実施方法の提案（#10 教育部）

【実施内容】

臨床実習共用試験の内容や実施方法の提案をすべく、基礎調査を実施した。

4) e ラーニングによる研修会の一部実施とその効果検証と実施範囲の拡充（#18 教育部）

【実施内容】

1. e ラーニングによる研修会を一部実施し、コンテンツ撮影を行った。同時に今後の研修会企画についての検討を継続した。新規コンテンツとして、「専門作業療法士（高次脳機能障害）取得研修基礎4」、「緩和ケアの作業療法」、「国際学会で発表しよう」を制作し、一部配信した。

3. 作業療法の有効活用の促進に向けた取り組み

1) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムに寄与する作業療法のあり方の提示（#25 制度対策部、学術部）

【実施内容】

外部有識者を交えた検討委員会を2回開催し、検討委員会の意見を基に報告書を取りまとめた。また報告書は会員ポータルサイトに掲載し、会員からも意見を募った。

2) 「子どもの地域生活を理解して支援ができる作業療法士」育成事業の実施（#29 制度対策部）

【実施内容】

- ① 児童福祉領域における作業療法意見交換会を1回開催し、会員へ児童福祉領域関連の制度を周知するとともに、児童福祉領域における作業療法士の役割や課題を抽出した。（7月14～15日、福岡）＊当初2回開催予定であったが新型コロナウイルス感染拡大により2回目は中止。
- ② 第53回日本作業療法学会（9月6～8日、福岡）で当委員会の取り組みの成果報告を行った。
- ③ 発達領域の作業療法パンフレットの改訂に着手した。

④ 機関誌にて児童福祉領域の基本的な解説として「知っておきたいキーワード」の連載を開始した。

- 3) 都道府県作業療法士会と連携して地域ケア会議、介護予防・日常生活支援総合事業、認知症支援への作業療法士参画を拡大（#21～24 地域包括ケアシステム推進委員会、MTDLP 士会連携支援室、認知症の人の生活支援推進委員会、運転と作業療法委員会）

【実施内容】

都道府県作業療法士会と連携して地域ケア会議、介護予防・日常生活支援総合事業、認知症支援への作業療法士参画を拡大に向けた検討を行うため、委員会を開催し検討を行った。また、不活発・認知症・運転の複合事例および助言のポイントを整理し、人材育成研修会や推進委員会で報告し、特設委員会間で連携をとって情報共有を行い、制度対策部とも定期的に情報共有を行った。

4. 作業療法の普及と振興に関する取り組み

- 1) ホームページ（日本語版・英語版）において、協会事業に関するニュースやわが国の作業療法関連トピックスを定期的に発信（#37・41 広報部、国際部）

【実施内容】

一般国民が関心をもつようなコンテンツを企画し、制作し、定期的にホームページへのアップをした。また、英語ページについては国際部と協力し継続的に検討・情報発信をした。

ホームページのコンテンツ「作業療法 Q&A」「TEAM OT」などに関連職種が関心をもつようなテーマ、作業療法士と協働するとよりよい支援ができる事例を取り上げる工夫をするなどして、引き続き広報手段の検討と内容の充実を図った。

ホームページの「協会ニュース」を適宜更新し、協会事業に関するニュースを発信した。

5. 内外関係団体との提携交流に関する取り組み

- 1) 2024 年第 8 回アジア太平洋作業療法学会（Asia Pacific Occupational Therapy Congress, APOTC）の誘致活動の展開（#19・20・42～44 国際部、APOTC 誘致委員会、学術部、教育部）

【実施内容】

海外参加者向けに会場アクセス、宿泊、周辺観光等の情報を集約し、開催都市・会場候補地を選定した。開催時期・開催形態は、2024 年 10-11 月で、週前半に APOTC、後半に日本作業療法学会を開催することを想定している。また、国際部・学会運営委員会と意見交換を実施し、学会テーマ・大会予算などの開催要領を検討した。そして委託業者と連携し、立候補に向けたプログラム内容・会場使用計画を検討し、誘致申請書を作成した。

- 2) 2020 年オリンピック・パラリンピックを契機に関連団体と協働し、障害のある人のスポーツ参加支援の推進（#36 障害のある人のスポーツ参加支援推進委員会）

【実施内容】

2020 年以降を見据えた地域における障害者の運動・スポーツ支援体制づくりの検討を行った。具体的には障害者スポーツ団体との情報交換など、継続した連携・協力体制の構築に向けた準備活動をしたほか、障害者スポーツ関連団体・関係者との定期的な意見交換やアンケートを実施した。また障害者の運動・スポーツに取り組む都道府県作業療法士会・会員に関する情報収集を行うとともに、障害者の運動・レクリエーション・スポーツに係る各種イベント・事業等および収集した情報をもとに、会員・都道府県作業療法士会に向けて広報・啓発活動を実施した。定期的に本誌に障害者スポーツへの作業療法士の関わりを促進するための記事「障害のある人のスポーツへの多様な参加を支援するために」を連載した。会員を対象に障害者スポーツに対する関心や関与の状況等を把握することを目的としたアンケートを実施した。

6. 大規模災害等により被害を受けた人への支援に関する取り組み

- 1) これまでの災害支援活動に関する取り組みをまとめ、会員・一般国民および海外に広報（#46 災害対策室）

【実施内容】

これまでの災害支援活動に関する取り組みを、会員・一般国民および海外に広報・発信するために「復興の歩み」として取りまとめる作業を行った。

7. 法人の管理と運営に関する取り組み

- 1) 「協会員＝士会員」実現のために都道府県作業療法士会との調整および最終案の策定（#53 事務局）

【実施内容】

「協会員＝士会員」実現のため都道府県作業療法士会と調整。「協会員≠士会員」の現状から「協会員＝士会員」の状態へ移行するための方策を提示するため、「実現に向けての方策と工程表（案）に関する調査」を都道府県作業療法士会対象に実施し、課題の抽出を行った。また、課題の整理、解決に向けた検討を行う特設委員会の設置を行った。

令和 2 年度診療報酬改定について

制度対策部

令和 2 年度診療報酬改定について、日本作業療法士協会の報酬改定への取り組み、各報酬改定の概要についてお伝えする。

改定への要望活動

日本作業療法士協会は、日本医師会をはじめ、各職能団体や関連学会との連携を図りながら、厚生労働省の各部局に対し、全国リハビリテーション医療関連団体協議会、チーム医療推進協議会、リハビリテーション専門職団体協議会といった団体の一員としての要望活動、協会単独での要望活動を行っている。今回改定に対しては、以下の項目を要望した。

令和 2 年度診療報酬改定への要望項目
・医療機関外での疾患別リハビリテーション料の算定単位数上限の撤廃および外来算定の実現 ・在宅患者訪問リハビリテーション指導管理料の算定要件緩和（提供場所の拡充と対象者要件の緩和） ・がん患者リハビリテーション料の外来算定・対象疾患の拡大 ・緩和ケア病棟入院患者へのリハビリテーションの提供（施設基準への専任追記および ADL 維持加算の新設） ・リンパ浮腫複合的指導料の重症度の病期・回数の変更 ・自助具・ポジショニング用具作製にかかる報酬算定 ・児童思春期病棟における精神科作業療法の算定 ・精神科作業療法に関する施設基準の緩和 ・精神療養病棟における退院支援委員会出席者へ作業療法士の職名追記 ・精神科作業療法計画作成の評価 ・精神科訪問作業療法の評価

これらのうち、がん患者リハビリテーション料の対象疾患の拡大とリンパ浮腫複合的指導料の重症度の病期・回数の変更については改定がなされ、要望の成果があった。

改定の概要

前回の改定は 6 年に一度の介護報酬、障害福祉サービス等報酬との同時改定であり、2025 年を目途にした地域包括ケアシステムの構築に向けての重要な改定と位置付けられていたが、今回はその方向性を引き継ぐ内容であった。

改定の基本的認識としては、(1) 健康寿命の延伸、人生 100 年時代に向けた「全世代型社会保障」の実現、(2) 患者・国民に身近な医療の実現、(3) どこに住んでいても適切な医療を安心して受けられる社会の実現、医師等の働き方改革の推進、(4) 社会保障制度の安定性・持続可能性の確保、経済・財政との調和、の 4 点が挙げられている。

改定の基本方針は次に示す 4 点である。

診療報酬改定の基本方針

1. 医療従事者の負担軽減、医師等の働き方改革の推進【重点課題】
2. 患者・国民にとって身近であって、安心・安全で質の高い医療の実現
3. 医療機能の分化・強化、連携と地域包括ケアシステムの推進
4. 効率化・適正化を通じた制度の安定性・持続可能性の向上

前回改定とほぼ同様の内容であるが、医療従事者の負担軽減、医師等の働き方改革の推進が重点課題として位置付けられた。これは、2040年の医療提供体制の展望を見据え、地域医療構想の実現に向けた取組、実効性のある医師偏在対策、医師・医療従事者の働き方改革を推進し、総合的な医療提供体制改革を実施していくことが求められていること、医師等の働き方改革に関して2024年4月から医師について時間外労働の上限規制が適用される予定であり、各医療機関は自らの状況を適切に分析し、労働時間短縮に計画的に取り組むことが必要となること、そのためにタスク・シェアリング/タスク・シフティング*、チーム医療のさらなる推進が求められることによるものである。

*（参考）厚生労働省医政局「医師の働き方改革を進めるためのタスク・シフト/シェアの推進に関する検討会」

リハビリテーション・作業療法（士）に関わる主なポイント

以下に作業療法士の業務に関連する主なものを記す。

●疾患別リハビリテーション

(1) 疾患別リハビリテーションの取扱いの見直し

リハビリテーション実施計画書の作成にあたり、ADL項目として、BIまたはFIMのいずれかを用いることと、リハビリテーション実施計画書の作成は、疾患別リハビリテーションの開始後、原則として7日以内、遅くとも14日以内に行うこととされた。

(2) リハビリテーション総合実施計画書の様式提示および運動量増加機器加算の新設

急性期から回復期、生活期・維持期までの一貫した管理を推進するとともに、書類作成に伴う現場の負担を軽減する観点から、リハビリテーション実施計画書およびリハビリテーション総合実施計画書の基礎的な記載事項と補助的な記載事項を整理するとともに、共通部分の様式を揃えることとなり、新たに別紙様式23が示された。また、運動の難易度調整、再現性、持続性等の観点から、療法士による訓練を補完するものとして運動量増加機器を使用した訓練が評価され、運動量増加機器加算が新設された。

(3) がん患者リハビリテーション料の見直し

直近のがんの罹患率や治療選択肢の多様化等の実態を踏まえ、対象となる患者の要件が対象疾患等から実施される治療等によるものに見直され、「がんの治療のための手術、骨髄抑制を来しうる化学療法、放射線治療若しくは造血幹細胞移植が行われる予定の患者又は行われた患者、従来の緩和ケア主体の治療患者の在宅復帰支援の対応」となった。

(4) リンパ浮腫指導管理料およびリンパ浮腫複合的治療料の見直し

リンパ浮腫に対する早期かつ適切な介入を推進するため、「鼠径部、骨盤部若しくは腋窩部のリンパ節郭清を伴う悪性腫瘍に対する手術を行った患者又は原発性リンパ浮腫と確定診断された患者、リンパ浮腫複合的治療料「1」の「重症の場合」の対象患者については病期分類Ⅱ期以降の患者」と拡大された。

●入院料

医療機能や入院患者の状態に応じて適切な医療が提供されるよう、入院料が前回改定に続きさらに見直されている。

(1) 地域包括ケア病棟の実績要件等の見直し

地域包括ケア病棟の3つの役割（①急性期治療を経過した患者の受け入れ、②在宅で療養を行っている患者等の受け入れ、③在宅復帰支援）が偏りなく発揮されるよう、自院からの転棟に一定の制限が設けられるなど、要件が見直された。また、患者の入棟時に測定したADLスコアの結果等を参考にリハビリテーションの必要性を判断することも要件となった。

(2) 回復期リハビリテーション病棟入院料の見直し

実績指数が、回復期リハビリテーション病棟入院料1は40以上、回復期リハビリテーション病棟入院料3では35以上と、前回改定に続いて引き上げられた。また、入院患者に対して、入院時のFIMおよび目標とするFIMについて、リハビリテーション実施計画書を用いて説明することとされた。

●精神科関連

地域移行・地域生活支援を含む質の高い精神医療の評価として、下記2点のほかにも、依存症集団療法の対象疾患へのギャンブル依存症の追加、精神科訪問看護でのGAF尺度による評価の要件化等の改定がなされている。

(1) 精神病棟における退院時共同指導の評価

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進する観点から、精神病棟における退院時の多職種・多機関による共同指導等が新たに評価されることとなった。作業療法士は共同指導を実施する多職種チームのうち、必要に応じて参加する職種となっている。

(2) 精神療養病棟での疾患別リハビリテーション料、リハビリテーション総合計画評価料の算定

長期入院患者の高齢化および身体合併症に対応するため、精神療養病棟での疾患別リハビリテーション料の算定が可能となった。

●訪問看護

機能強化型訪問看護管理療養費1、2、3の人員配置基準において、看護師等の6割以上が看護職員であること、理学療法士等による訪問看護について週4日目以降の評価の見直し、計画書および報告書について、訪問する／訪問した職種の記載が求められることとなった。

次回改定へ向けて

診療報酬改定の答申附帯意見には、各入院料に係る入院患者のより適切な評価指標や測定方法等について引き続き検討すること、地域移行・地域生活支援の充実を含む質の高い精神医療の評価について引き続き検討すること等が挙げられており、明確なエビデンスや治療ガイドライン等なしに評価がなされることはない。

今回の改定にあたっては、全国5ヵ所で説明・意見交換会を開催し、臨床現場での課題を収集する予定にしていた。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、残念ながら開催中止としたが、各施設への改定後影響調査は例年どおり実施を考えている。調査対象となった施設にはぜひ回答に協力いただき、現場の課題をお伝えいただければと考えている。

なお、改定概要と作業療法（士）に関連した項目をまとめた資料を会員ポータルサイト「協会からのお知らせ」に掲示している。各自ご確認いただきたい。

認知症施策推進大綱・日本認知症官民協議会など 認知症施策の動向と日本作業療法士協会の対応

制度対策部

1. 認知症施策推進大綱について

高齢化に伴う認知症の人の増加への取り組みは世界共通の課題であり、各国政府による認知症に関する国家戦略の策定が進展している。2018年12月、内閣官房長官を議長とした大臣からなる「認知症施策推進関係閣僚会議」が開催され、日本における、社会をあげた認知症の取り組みのモデルを積極的に各国に発信するとともに、認知症の人ができる限り地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す、認知症施策推進大綱が取りまとめられた。

大綱の基本的考え方は、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望をもって日常生活を過ごせる社会を目指し認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進することとされている。

基本コンセプトとして、以下のことが挙げられている。

- 認知症は誰もがなりうるものであり、家族や身近な人が認知症になることなども含め、多くの人にとって身近なものとなっている。
- 生活上の困難が生じた場合でも、重症化を予防しつつ、周囲や地域の理解と協力のもと、本人が希望を持って前を向き、力を活かしていくことで極力それを減らし、住み慣れた地域の中で尊厳が守られ、自分らしく暮らし続けることができる社会を目指す。
- 運動不足の改善、糖尿病や高血圧症等の生活習慣病の予防、社会参加による社会的孤立の解消や役割の保持等によって、認知症の発症を遅らせることができる可能性が示唆されていることを踏まえ、予防に関するエビデンスを収集・普及し、正しい理解に基づき、予防を含めた認知症への「備え」としての取り組みを促す。結果として70歳代での発症を10年間で1歳遅らせることを目指す。また、認知症の発症や進行の仕組みの解明や予防法・診断法・治療法等の研究開発を進める。

これらの基本的な考えのもと、下記の5つの柱に沿って施策を推進する。

1. 普及啓発・本人発信支援
2. 予防
3. 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援
4. 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援
5. 研究開発・産業促進・国際展開

また、大綱の対象期間は、団塊の世代が75歳以上となる2025年までとし、策定後3年を目途に、施策の進捗を確認することとなっている。

具体的には、下記の目標が示されている。

- 介護予防に資する通いの場への参加率を8%程度に高める

- 成人の週 1 回以上のスポーツ実施率を 65%程度に高める
- 学び（社会教育施設での講座の受講等）を通じた地域社会への参画モデルの提示
- 認知症予防に関する取り組みの事例集作成
- 認知症予防に関する取り組みの実践に向けたガイドラインの作成
- 認知症予防に関するエビデンスを整理した活動の手引きの作成
- 介護保険総合データベースや CHASE によりデータを収集・分析し、科学的に自立支援や認知症予防等の効果が裏付けられたサービスを国民に提示
- 認知機能低下の抑制に関する機器・サービスの評価指標・手法の策定

2. 日本認知症官民協議会について

認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らせる社会にするため、政府や当事者団体、経済団体など約 100 の団体・機関でつくる「日本認知症官民協議会」が 2019 年 5 月 22 日に設立された。協議会のもとにテーマごとのワーキンググループ（以下、WG）を設けて、具体的な課題を議論し、施策や民間の取り組みに反映させることが進められている。2019 年度には、認知症バリアフリー WG、認知症イノベーションアライアンス WG が議論を行い報告を取りまとめている。

3. 日本作業療法士協会の取り組み

当会も日本認知症官民協議会の委員として参画し、認知症バリアフリー WG に下記のテーマを議題として提案し、またプレゼンテーションの機会を得るなど、取り組みを推進している。

【協会から認知症バリアフリー WG への提案内容】

(1) 「働きたい」を支える多職種・多業種協働プラットフォームの構築の取り組み事例の提示

(2) 認知症の人が取り組みやすい活動の開発と提案

- ① 認知症の人も取り組みやすいスポーツの開発をし、推進する。
- ② 絵画や書道、手工芸、演劇などへの参加を通して、自己表現の場を推進する。

(3) 認知症の方が生活しやすくなる支援機器の提案

認知症の人が生活場面（生活行為）のなかで直面する課題を分析（作業分析）し、それを基に、能力を補完する新たな支援機器の開発提案を行う。

(4) 役割と参加を維持するための早期相談・対応の指導を受けられる体制の整備

① 認知症疾患医療センターへの作業療法士の配置促進

認知症疾患医療センターに作業療法士を配置し、その方のもてる能力の評価と ADL の自立方法や家事・仕事・趣味活動などの IADL の自立方法の指導が受けられるようにする。

② 本人のもてる能力と就労や活動とのマッチング支援の推進

職場や就労支援施設、健康増進施設などの自宅以外の活動の場にも作業療法士が訪問し、本人のもてる能力と就労や活動のマッチング支援の充実を図る。併せて、職場の施設の管理者、スタッフへ本人ができることの情報提供や困難となっていることへの対応方法、環境調整の方法を助言指導する。

【具体的取り組み】

認知症バリアフリー WG は、認知症の方への「接遇」「契約」をテーマに当事者、小売や金融等の民間事業者団体等で議論が重ねられた。第1回 WG では、当協会から、図に示すように、認知症の方への接遇場面では疾患ごとの特徴に応じた対応が必要であること、そのための専門職の活用を提案した。

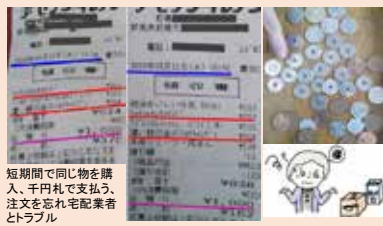
認知症の特徴で異なる「買い物」場面で苦手なこと

- 認知症には様々な疾患があり、疾患ごとで特異的な認知機能障害があります。その特徴を理解して、対応策を工夫していくことが大切です。
- 買い物における認知症全般の一般的な対応例としては、①なじみのお店や環境で、②購入や支払、袋詰めなどが静かに落ち着いて出来る環境、③必要に応じてSOSが出せる環境や雰囲気、④パターン化した方が良い人は自動精算機やプリペイドカードの使用などの工夫をすることも良いでしょう。
- 以下に、認知症の主な疾患別の買い物においておきやすい苦手なことを例を記します。

アルツハイマー型認知症の方

【苦手なこと】

- ・記憶障害で買うものを覚えておく、買ったものを覚えておく、支払いしたことを覚えておくこと
- ・見当識と注意力が低下し、売り場を探すこと
- ・釣り銭を予測した支払（小銭がたまる）
- ・冷蔵庫の中身を想定した買い物
- ・効率的な（向きや大きさ、順序）袋詰め



短時間で同じ物を購入、千円札で支払う、注文を忘れ宅配業者とトラブル

レビー小体型認知症の方

【苦手なこと】

- ・身体が動きにくく空間の認識力が低下し狭い店内でカートを押して歩く
- ・注意することが苦手なため賑やかな商品POPは混乱
- ・陳列棚上下部までしっかり見ない特に陳列棚上部は弱い、届きにくい
- ・日によっての意識の変動もあり、そもそも買い物が億劫になりやすい



前頭側頭型認知症の方

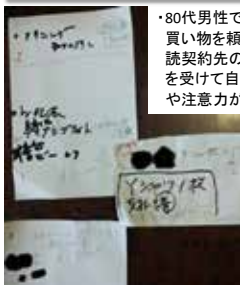
【苦手なこと】

- ・認知の柔軟性がないため、「他店で買う」という切り替えが苦手で、こだわりの一品が品切れだと混乱しやすい。
- ・自分で買うという行為へのこだわり
- ・行動パターンが定型化し、店休日の理解が難しい



買い物に対する具体的な支援(例)

アルツハイマー型認知症の方



・80代男性で妻と二人暮らし。妻に買い物を頼まれるが忘却、定期購読契約先の書店から催促の電話を受けて自分でメモするが、記憶や注意力が低下して混乱。

・妻は本人のリハビリになると思い、おつかいを頼むが本人は更に混乱

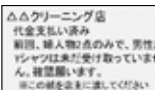
・連絡や依頼があると都度メモするためメモが整理できずに混乱

【対応】

- ・利用するメモ帳は1つに絞る
- ・おつかいで用件も1つに絞る
- ・お願いする要件は1件1枚渡せば出来ることから、「誰に」「何を」下図のようにメモするようにして、本人がそのメモを持って、買い物をするように工夫した。妻はその要件メモを確認の上、買い物をお願いするとうように対応を変えた。

→結果、本人独りで買い物が可能になり、夫婦喧嘩も減った

山口智晴ほか、総会45(9):909-916, 2017.



前頭側頭型認知症の方

・70代男性で妻と二人暮らし。前頭側頭型認知症により、思考の柔軟性が低下して我慢をすることも苦手になる。糖尿病もあるが、コーヒーと甘い物が大好き。近隣のコンビニエンスストアに1日1袋スティックシュガーを買いに行くのが日課。

・コーヒーに大量のスティックシュガーを入れて飲むため、血糖値のコントロールも不良。

・スティックシュガーが売り切れだと大混乱して、店員に詰め寄ったり、棚のものを落としたりした。



【対応】

- ・本人が楽しみにしている生活行為であったこともあり、ご家族やコンビニとも相談し、カロリーゼロのスティックシュガーを取り扱ってもらい、本人がいつも買っていた棚に配置してもらった。

→結果、家族・店舗も安心して、本人が楽しみにしている買い物の継続を支援できた

今後も引き続き、当協会としては、認知症における作業療法の機能と役割を提案し続けるとともに、会員の取り組みについて、国をはじめ協議会等に積極的に提案し、周知を図っていく予定である。会員の皆様においても、臨床の現場で積極的にお取り組みいただき、その結果を協会に提案いただけると幸いである。



第 54 回日本作業療法学会 プログラム概要

連載
第 1 回
(全 4 回)

作業の魅力・作業の力 ～暮らしを支える作業療法の効果～

The Attractions and Potentiality of Occupation
-The effect of Occupational Therapy supporting people's daily life-



会 期：2020 年 9 月 25 日（金）～ 27 日（日）
会 場：朱鷺メッセ 新潟コンベンションセンター
（〒 950-0078 新潟市中央区万代島 6 番 1 号）
学会ホームページ：https://www.c-linkage.co.jp/ot54/

学会長 石川 隆志（秋田大学大学院医学系研究科）

皆様こんにちは。コロナウイルスによる現状もあり、この原稿の作成時点においては今学会の開催の可否および開催形態を検討しているところです。今後の変更もありえますが、まずは現在組まれているプログラムの概要をご紹介します。なお、ホームページでも詳細について更新していく予定にしております。併せてチェックしていただけますと幸いです。

今学会では、作業療法士の臨床的判断と根拠に基づいた実践内容を公表し、その効果を蓄積し、検証する場として、また、学会テーマに沿った基調講演、シンポジウム、セミナーなど皆様に興味をもっていただけるよう準備を進めているところです。近年求められている医療介護連携や地域包括ケアシステムにおける作業療法士のあべき姿を追求していく場のひとつとして、共に学び合えますよう多くの皆様のご参加をお待ちしております。

1. 学会長講演

「作業の魅力・作業の力」

講師 石川 隆志（秋田大学大学院医療系研究科保健学専攻）

2. 基調講演

基調講演 I

「作業に焦点を当てた老年期の作業療法」

講師 小林 法一氏（東京都立大学 健康福祉学部作業療法学科）

基調講演 II

「混合研究法への招待」

講師 Michael D. Fetters 氏（ミシガン大学（米国） 家庭医療学講座）

基調講演 III

「生活環境と睡眠・生体リズムおよび健康の関係」

講師 樋口 重和氏（九州大学大学院 芸術工学研究院デザイン人間科学部門）

3. シンポジウム

シンポジウムⅠ

「組織的学術研究体制構築の取り組み」

コーディネーター 東 登志夫氏（長崎大学 生命医科学域保健学系）

シンポジウムⅡ

「人の活動と休息のリズムに対する作業療法の役割」

コーディネーター 久米 裕氏（秋田大学大学院 医学系研究科保健学専攻）

シンポジウムⅢ

「科学技術（ロボット・AI・ICT など）を活用した暮らしを支える作業療法の効果（仮）」

コーディネーター 東 祐二氏（国立障害者リハビリテーション研究所）

シンポジウムⅣ

「作業の魅力・作業の力 ～当事者から作業療法士に期待すること～」

コーディネーター 柴田 八衣子氏（兵庫県立リハビリテーション中央病院）

シンポジウムⅤ 国際シンポジウム

「フランスにおける作業療法 ～その現状と課題～」

講師：Guillaume PELÉ 氏（フランス作業療法士協会副会長、レイサंकリストフ物理療法・リハビリテーションセンター ヘルスマネージャー、作業療法士）

モデレーター、座長 大庭 潤平氏（神戸学院大学 総合リハビリテーション学部作業療法学科）

4. 教育講演

教育講演Ⅰ

「統合失調症の認知機能を促進させる作業の使い方」

講師 小林 正義氏（信州大学 医学部保健学科作業療法学専攻）

教育講演Ⅱ

「臨床研究の方法論」

講師 辛島 千恵子氏（名古屋大学 医学部保健学科作業療法学専攻）

教育講演Ⅲ

「上肢の筋活動と臨床応用の可能性」

講師 大山 峰生氏（新潟医療福祉大学 リハビリテーション学部作業療法学科）

5. 公開講座

市民公開講座

「Data Based で考える認知症の生活行為に対する支援」

講師 田平 隆行氏（鹿児島大学 医学部保健学科作業療法学専攻）

6. 各種セミナー

協会認定 SIG によるセミナーや専門作業療法士によるセミナーを開催予定

7. 一般演題

口述発表（スペシャルセッションを含む）とポスター発表

* スペシャルセッションでは、登録演題の審査得点上位者のうち 1 次審査で採択された演題発表を聴くことができます。

8. 機器展示等

生活関連用具・リハビリテーション関連機器展示、大学院説明ブース、書籍などの最新情報を提供。

本欄 6 月号ではメインプログラムの詳細について、7 月号では一般演題、ポスターセッションについて、8 月号では専門作業療法士セミナー、応募セミナーについての詳細をご紹介します予定です。楽しみにお待ちください。



MTDLP 実施・活用・推進のための 情報ターミナル

次の扉を開く！ 啓発・普及から定着・展開へ

第 20 回

生活行為向上マネジメント士会連携支援室

1 実践！ MTDLP 合格事例 ダイジェスト ④ ～急性期における MTDLP の活用・実践～

「急性期病棟における、在宅（独居）の生活に向けた再発予防の支援の経過（MTDLP 導入後の介入 10 日間）」

今回紹介する事例は、めまい症、廃用症候群（脱水症状や栄養状態不良の結果）の診断で入院。独居の生活を継続するにあたり不安が強い 80 歳代女性 D さんへの MTDLP 実践です。

急性期で MTDLP を活用し、D さんの希望である生活行為が継続できるように不安軽減や再発予防に向けて行った 10 日間の取り組みについて報告します。

《インタビュー（本人・家族への継続したい生活行為の聞き取り）と生活行為アセスメント》

散歩に行き友人と話をし、仏壇へご飯とお茶をお供えする

弟・妹：自宅で生活できる体力をつける



生活行為アセスメント			
	心身機能・構造	活動と参加	環境因子
阻害因子	- 自己効力感低下 - 独居継続への不安 - めまい - 持久力低下 - 筋力低下	- 独歩見守り - 夜間トイレ移動困難 - 清拭要介助 - 運動量調整困難	- 友人宅まで往復 15 分 - 自宅寝具は布団 - 屋内段差あり 妹、弟は日中協力困難 - 独居
強み	- 認知機能良好 - 意欲あり - 栄養状態改善傾向	- 日中歩行修正自立 - 整容、排泄、更衣、食事、自立 - 入浴後の洗濯自立	- 持ち家平屋 - 友人宅まで交通量少ない 妹、弟が協力的 - 介護保険要支援 1 - 小規模多機能型通所介護利用予定

合意した生活行為の目標

- ① 運動量が自己調整できるようになり、再発予防しながら身の回りのことができる。
「実行度 4、満足度 3」
- ② 15 分間歩行が可能となり友人宅を訪ねることができる。
「実行度 6、満足度 8」

☆急性期から D さんの気持ちに添いながら、生活行為の目標や独居生活への思いを丁寧に聞き取り、生活行為向上のアセスメント実施。

☆D さんとともに MTDLP シートを用いて面談し、現状を視覚的に確認しながら合意目標を設定。

《Dさんのプラン・介入の特徴》

独居生活継続に対する不安を傾聴し、入院前生活や入院の転機について情報を収集し課題の要因（めまい出現の傾向や過度な運動習慣を引き起こしていた生活背景）を分析した。また栄養状態の回復を図りながら、疲労感を確認した（Borg Scale 表の利用）。廃用症候群に対する心身機能改善に向けて筋力・持久力向上を目的に D さんと一緒に活動量の調整などを確認することで自己効力感の向上を図った。

同時に、入院前生活の振り返りを通して、D さんが希望する生活が継続できるよう再発予防に向けて話し合いを行った。D さんの思いを他職種間で情報共有し、不安軽減や再発予防に向けた在宅移行支援体制を構築していった。

《結果》

課題であった過度な運動については、介入し、本人に疲労感を確認しながら運動を行うことで、自己調整が可能となったため試験外出も導入した。めまいの出現が心配される入浴や家事援助は、水分摂取状況確認を目的に訪問介護（週 3 日）を利用することで 16 病日目に退院となった。

入院期間中に友人宅を訪ねることができなかったため目標②は未達成となったが、D さんの 2 つの目標に対する実行度・満足度はともに 10 となった。

D さんから「あとは家に帰ってみてだね」と退院後の活動を見据えた発言もみられ、当初みられた独居への不安も軽減した。

退院後、Borg Scale 表を用いて自己管理しながら仏壇へのお供えや散歩先で友人との会話を日課とした希望の生活を送ることができているとの報告を受けている。

本取り組みで良かった点・工夫した点・・・実践者からのコメント 浜松北病院 藤田尚人さん

【良かった点】早期から再発予防に向けて、D さんの生活背景や思いを理解するよう丁寧に面接を行いました。得られた情報を随時多職種と情報共有したことが、より良い支援に向けたきっかけになったのではないかと思います。

【工夫した点】限られた期間のなかでプラン通りにいかないことも多くあり、可能な限りキーパーソン（弟）や多職種と積極的に関わり、情報共有するように努めました。

※この事例報告の詳細は、事例登録データベースへ！

事例登録データベースの事例閲覧について

日本作業療法士協会ホームページ＞（会員向け情報＞）会員ポータルサイト＞事例登録＞事例検索＞
表題：「急性期で MTDLP を導入したことで、独居継続の不安軽減、再発予防に向けた在宅移行支援が可能となった事例」

MTDLP 関連情報は協会ホームページからいつでも見られます

QR コードからも直接、掲載ページに移動できます➡

《MTDLP 研修の履修促進に関する相談・問合せ》[専用メールアドレス：mtdlp-master@jaot.or.jp](mailto:mtdlp-master@jaot.or.jp)



MTDLP のページはこちら ➡ 協会ホームページ TOP 下段バナー「生活行為向上マネジメント」＞生活行為向上マネジメント士会連携支援室



知っておきたいキーワード

児童福祉編⑤ 「相談」

質問

保護者の方から悩みを伺ったり相談を受けることがあります。ただ傾聴だけでよいのか、自分に回答を求められているのかわからなくなることがあります。どう考えると良いのでしょうか。

回答

保護者は、子どものことでたくさん悩みます。我が子に病気や障害があるとなおさらです。将来のこと、子育ての仕方や義両親との関係、学校についてなど、悩みの内容はさまざまです。まずはその話題が何についてなのか？という視点で整理してみましょう。たとえば、以下の4つに分けて考えてみるのはどうでしょう。

1) 子育てに関する一般的な相談

離乳食を始めるタイミング、急に熱が出たとき、嘘をつくときの応え方、習い事を始める時期、テレビゲームのルール決め方、やたらと気むずかしいけどこれは思春期？など、どんな親御さんも疑問に思うような一般的なこと。

2) 発達・育ちの相談

なかなか歩かない、言葉が遅い、たくさん食べているけど体重が増えない、不器用、学習についていけない、など、子どもの発達についての心配事。

3) 障害に関わる相談

①子ども自身のこと

歩けるようになるか、スーパーですぐに迷子になる、側弯がひどくなっているか心配、補装具を付けることを嫌がる、パニック時の対応、楽しめる余暇活動を見つけたい、など。

②保育所・幼稚園・小中学校などに関わること

先生に理解してもらえない、就学先を決めるのに悩んでいる、学校での補装具の使用法を考えたい、放課後の過ごし方、など保育・教育の場でのこと。

③きょうだい関係のこと

この子にかまう時間が多くて兄が寂しい思いをしていないか心配、妹が生まれてこの子に関わる時間が減った、など。

④地域での生活に関わること

近所の人に挨拶もできないのかと言われてショックを受けた、子ども会の行事に参加するのに勇気がいる、子どもの障害について周りの人にどのように

説明すればよいのか悩む、など。

⑤制度やサービスに関すること

車いすの子どもを連れて旅行できるか、冠婚葬祭時の子どもの預け先、放課後等デイサービスを卒業したあとの相談場所、障害手帳をとるタイミングなど、制度やサービスについての情報や考え方。

4) そのほかの相談

保護者が自分の時間をもてない、経済的に苦しい、介護との両立がとても困難である、家族（身内）内でも子どもの障害について理解をしてくれない、など。

この分け方はあくまでも一例で、勤務先における作業療法士の役割や、対象者によってさまざまに考えられます。また、保護者の方の悩みのなかには複数の要素が入っていることも多いでしょう。何と何に悩んでいるのか？困っているのは誰か？傾聴でよい話なのか、解決策を求められているのはどの部分か？などを考えていけるとよいと思います。回答も、作業療法士が直接答える場合もあれば、ほかの相談機関や人につなぐことが有効な場合もあります。保護者の方から相談を受けたら、一緒に考えながら整理をして、他職種や他機関につなぐ相談は速やかに対応し、後日、解決したかどうかを保護者に確認することも大切です。

一般的な子育てやきょうだいのこと、地域との付き合い方などについては、保護者の方同士で話せる場をつくるのが解決の糸口になることもあります。制度のことであれば福祉の窓口、保育所・幼稚園・小中学校のことであれば福祉機関への橋渡しも考えられます。ほかの相談窓口については本誌前号の「相談窓口」も参考にしてください。

保護者の方の悩みにひとつひとつ対応していくことが、子どもの地域でのより豊かな生活につながっていくといいですね。

今回は、障害児福祉分野で開催される「会議」についてご紹介します。

就労支援編④ 「リワーク支援（復職支援）」

質問

今度担当する患者さんは、うつ状態で休職しており今後復職を希望しています。復職に向けどのような支援をすべきか悩んでいます。医療機関が行うリワーク支援があると聞いたことがありますが、具体的にどのようなことをしているのでしょうか。また、医療機関以外で利用できる支援機関はあるのでしょうか。さらに、生活を考えるうえで休職中の経済面も気になります。休職中に経済的に保障される制度はあるのでしょうか。

回答

リワークはreturn to workの略語で、うつ病等の精神疾患が原因で休職中の労働者に対し、医療機関等で行われる職場復帰に向けたリハビリテーションプログラムです。プログラムは、会社への通勤を想定し決まった時刻に施設へ通うことが基本となり、そこで仕事に近い内容のオフィスワークや軽作業、再発予防目的の心理教育や認知行動療法等の精神療法、ソーシャルスキル・トレーニング（SST）やアサーショントレーニング等が行われます。近年ではフットサルやバスケットボール等のチームスポーツを対人関係スキルのトレーニング手段として用いたプログラムもあります。それらを通して、自分自身の働き方（行動特性）やものの考え方・捉え方（思考・認知特性）を振り返り、休職に至った要因に気づき、復職後に同じ状況に陥らないため、個人プログラムから集団プログラムまで多様なプログラムが行われています。平均期間は3～6ヵ月ほどで、状態により1ヵ月程度と短い人から年単位での参加が必要な方もいます。なお休職中の方を対象としていますので、病状がある程度回復・安定しており、通院が可能な状態であることが前提となります。うつ病の回復段階では、休息メインの時期が終わり、ある程度の身体活動とプログラム参加による枠付けが生活リズムの確立と身体的耐久性の向上に有益と判断される時期に導入されます。

上記プログラムは主に医療機関において、精神科デイケア・ショートケア・デイナイトケア、精神科作業療法（外来作業療法）として実施されており、医師・看護師・作業療法士・精神保健福祉士・臨床心理士等多くの医療専門職が関わり、健康保険制度や自立支援医療制度が利用できます。

また独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機

構により各都道府県に1ヵ所以上設置されている地域障害者職業センターでは、職場復帰支援（リワーク支援）の名称で、職業カウンセラーが、休職者本人と雇用主、主治医をコーディネートし三者の合意を支援し、12～16週の職業リハビリテーションを実施しています。休職者に対する生活リズムの構築や体調管理・ストレス対処法の習得等を目的としたプログラムの提供や、事業主に対する障害者の雇用管理に関する相談・援助、地域の関係機関に対する助言・援助を実施します。職場適応に向けた本人と雇用主に対する支援が目的であり、病状回復のための治療プログラムではない点が医療機関のプログラムとの大きな違いです。利用料は無料ですが、雇用保険被保険者が対象のため公務員は利用できません。

休職中の経済的保障に関しては、傷病手当金が挙げられます。最長1年6ヵ月、給与の約6～7割が給付されます。協会けんぽ等の保険者へ申請書（本人・勤務先・主治医が記載）の提出が必要です。加えて、精神疾患の治療は長期間になるケースも多いため、治療費用の負担軽減のために自立支援医療制度の利用もお勧めです。今後の生活面で不安があるようでしたら、都度必要な情報収集ができるよう病院や地域の相談員と連携を図ることも大切です。

参考：

一般社団法人日本うつ病リワーク協会、リワークプログラムについて、閲覧日 2020-4-21 <http://utsu-rework.org/rework/index.html>

全国健康保険協会（協会けんぽ）、疾病手当金について、閲覧日 2020-4-21

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/g6/cat620/r307/>

総合事業 5分間 講 読

「講読」とは「書物を読んで、その意味・内容などを解き明かすこと」とあります。作業療法士の実践を知り、自分なりの総合事業のあり方を考える道具としてご活用ください。

福井県南越前町における介護予防通所型サービスC事業「はつらつ教室」について

池端病院

紅野 勉

はじめに

南越前町は人口 10,799 人で、高齢化率は 33.8%、うち後期高齢者は 19.3%（2015 年地域医療情報システム）と、福井県や全国と比較して、より速いスピードで高齢化が進行している。このような背景から町は（新）介護予防・日常生活支援総合事業に移行する以前から高齢者の介護予防施策の充実を図ってきた。そして、2018 年 4 月には第 7 期南越前町高齢者福祉計画および介護保険事業計画を策定し、その基本目標の筆頭に「介護予防の推進によるまちづくり」を掲げており、地域包括ケアシステムの深化・推進を成し遂げようとしている。

事業の概要

南越前町の通所型サービス C 事業の運営は委託方式をとっており、「業務受託事業者選定委員会」において、企画書等資料の審査に加え企画提案プレゼンテーションを経て選定される。当法人では 2018 年度から通所型サービス C 事業、通称「はつらつ教室」（以下、教室）を受託し、その事業に取り組んできた。その運営には法人内でサービス C 事業に携わるチームを編成し、統括責任者の作業療法士を中心に、理学療法士、保健師、看護師、管理栄養士および歯科衛生士（のみ外部委託）がそれぞれの専門性を活かして協働している。

教室は週 1 回（全 12 回）開催、1 回につき 2 時間のプログラムを基本としている。定員は 20 名で、基本チェックリストによって対象者を選定し本人の同意が得られた事業対象者について、地域包括支援センターのケアマネジャー等が作成した介護予防支援計画を基に介護予防サービスを提供する（図 1）。

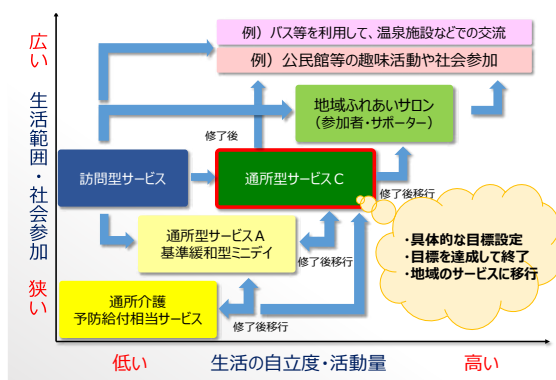


図1 地域支援事業における通所型サービスCの位置づけ

ポイント／作業療法士の視点

① 幅広いアセスメントを実施し、対象者の生活課題に焦点を当てる

運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能向上の3つの介護予防の基本的な視点に加え、認知症、うつ、閉じこもり、痛み、転倒リスクなどの生活機能の低下の要因について、それぞれ評価している。

また、日本作業療法士協会版生活行為確認表を用い、対象者の生活上の困りごとを明らかにすることにより、「体力をつけたい」「元氣になりたい」といった漠然とした目標から「体力をつけて〇〇ができるようになる」「元氣になって、また〇〇を再開したい」という具体的な生活行為の焦点化を可能にした。

② 目標設定のプロセスを重視「対象者のなりたい自分」を明らかにする

初回のサービス担当者会議では対象者と担当ケアマネジャー、作業療法士または保健師の三者で面談するが、介護予防計画の原案を基に対象者の「望む

暮らし、なりたい姿」を深く聴き取るように努めている。これは3ヵ月間にわたる通所期間中、漫然と通うことがないように、具体的な通所目標を三者が共有し、教室終了後（3ヵ月～1年後）のあるべき姿をイメージすることに重点を置いた結果である。さらに興味・関心チェックシート、生活行為自己確認シートを用いて、対象者自身の言葉による「目標」を通所介護予防計画書に落とし込むこととした。

③ MTDLP のシートを部分的に活用する

前述したように対象者本人が興味・関心チェックシートや生活行為確認票、生活行為自己確認シートに記入することによって、生活上の困りごとや興味・関心事に気づく機会を設け、自身の困りごとの解決策や具体的な目標設定を意識することができる。この過程を経ることによって多くの対象者が具体的な通所目標を認識できるようになることがわかってきた。

④ 生活行為「活動と参加」に視点をのいたプログラムの提供

運動器の機能向上プログラムは集団でのストレッチ体操、筋力強化やバランス練習、有酸素運動、コグニサイズなどが基本プログラムの中軸となるが、これらのプログラムは目標達成の一つの手段（心身機能面を強化）であることを常に説明している。手段の目標化（通所することや体操することが目標にすり替わらないため）を起こさないことが重要である。また、対象者個々の困りごとを解決するための工夫や道具の活用（活動面の強化）を紹介することによって、参加者全体の生活行為の向上支援につながっている。地域生活への移行を促すために、グループワークの際に市内の一般介護予防事業や公民館活動、スポーツクラブなどの社会資源についてパンフレットを配布している。

⑤ 対象者のセルフマネジメント力を強化する仕掛け

教室は1週間にわずか2時間であり、通所以外の時間をいかに有効に過ごすかが重要であり、主体的な介護予防活動を促すための「介護予防日記」を作成した。この日記は1週間に1枚ずつ配布し、日々取り組んだ運動、口腔ケア、活動と参加を書き込むことを「宿題」として、次の教室の健康チェック時に提出する。スタッフが対象者の1週間の取り組みを確認しつつ、その話題に触れることによって、対象者が他者から承認され自主行動を強化すること（意欲の向上等）につながっている。

⑥ 集団の特性を活かしたプログラムの展開

教室の6回目と10回目にはグループワークの時

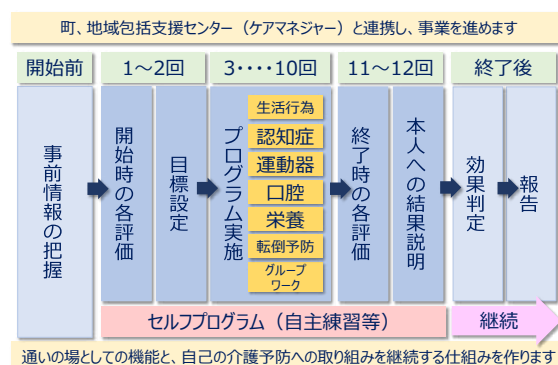


図2 事業の流れ

間を設けている。6回目は中間評価の時期となるため、当初に立てた目標とその達成度をグループ内で互いに発表することにより、目標に対する共感や相互承認、コミットメントの機会となっている。さらに10回目では教室修了に向けて、「介護予防のつどい」、「いきいきふれ合いサロン」などの一般介護予防事業や公民館での自主活動等を紹介し、修了後も自らが活動と参加に向けて取り組むことを発表し合い、地域生活に移行する過程をピアカウンセリングの場と位置づけている（図2）。

課題

対象者個人の評価は教室開始時と終了時の2回行っており、多くの評価項目において効果が表れている。しかし、終了から3ヵ月、半年、1年後といった時間が経過した後々の追跡調査ができていないこともあり、効果の持続性などの事業評価による効果判定が必要であると認識している。教室修了者の機能面の評価だけでなく、行動変容や地域生活の状況なども含めて検証する必要があるだろう。

地域包括ケアシステム推進委員会

佐藤孝臣 理事より一言

短期集中C型の目的は生活機能の改善である。そのなかで重要になるのが、対象者が自分の生活にどのような課題があるかを把握し改善することである。その手段として今回の紅野氏の報告はMTDLPの活用、セルフマネジメント、集団の特性を取り入れてプログラムなどを挙げており、短期集中C型のモデルになる有効な取り組みであると言えよう。多くの作業療法士に参考にしていただきたい。



第7回アジア太平洋作業療法学会～進捗状況報告～

2020年夏の東京オリンピック・パラリンピックの延期が決定されたが、「第7回アジア太平洋作業療法学会(2020 APOTC)」は、フィリピンのマニラで11月18日(水)から11月20日(金)に開催される予定である。アジア太平洋作業療法学会は、これまで4年に1回、世界作業療法士連盟の学会(WFOT大会)の翌年に開催されてきたが、今後はWFOT大会と2年毎に交互に開催することになった。今回は1年遅れの2020年開催となり大会実行委員のRolland Lyle Duque氏から関係諸国宛に進捗状況が報告されたので、以下、会員の皆様にお伝えする。新型コロナウイルスの拡がりによる活動制限が厳しいなか、学会関係者は生活を立て直しつつ、何とか連絡を取り合いつつ学会準備を進めている。

<報告>

2020 APOTCのホームページ(学会ホームページ)開設が遅れたときは、国内外から「本当に開催されるの？」等の声が多く聞かれた。しかし、演題登録が始まってみると予想以上の演題数が集まり、登録締め切り前にもかかわらず「査読者急募！」の依頼を出すほどとなった。ところが、ここに来て新型コロナウイルス(COVID-19)の感染が拡大し、多くの国や地域の間で移動が制限されてきた。勤務先などから海外渡航自粛要請や渡航制限を受けている会員もいるだろう。

現在、フィリピンの実行委員会は2020 APOTCが予定通り11月に開催できるよう準備を進めている。状況の見通しが難しいため今後変更もありえるが、3月末時点での進捗状況を報告する。

【演題採択通知】全ての査読が終了し、現在、プログラムの最終構成を行っている。採択通知は、当初2月の予定であったが、少し先になる。この情報が会員の皆様の手元に届く頃には通知も届くことを祈っている。ちなみに、日本からも多数の演題が登録された。

【学会費】現在(3月末時点)、学会ホームページには会費振込みのページが開設されていない。また、早期登録は8月7日まで、参加費は540米ドルと案内しているが、参加費が修正される可能性がある。実行委員会は、フィリピン・日本・中国(台湾・香港含む)・シンガポールから多くの参加者を見込んでいるが、COVID-19の影響により、これらの国や地域から予想通りの参加者数と参加収入を得ることができず、大きな不確定要素となっている。参加費の最終案が決定次第、学会ホームページで案内する。

【開催延期の可能性】前述した通り、11月開催を目指し準備を進めているが、COVID-19の終息時期が全く見えない。実行委員会は、フィリピン外務省をはじめ世界保健機関やWFOTのアドバイスを参考に、「状況に応じた判断」を検討している。ちなみに、ヨーロッパ作業療法学会は今年の9月末にチェコのプラハで開催予定であるが、「9月開催で準備している。同時に状況に応じた判断をしたい」と発表している。

APOTCに関しては依然多くのことが流動的であるが、決定された情報は学会ホームページ(<https://www.apotc2020.com/>)に適宜掲載される。

(以上)

APOTCの情報は、学会ホームページとほぼ同時に日本作業療法士協会のホームページでも案内する予定である。こちらの情報にも留意していただきたい。

昨今、多くの日本の作業療法士が国際学会に参加し、その学会の成功の一翼を担ってきた。国際学会への参加は、学術交流の場であり、自己研鑽の場であり、そして、国際貢献の場でもある。今回のAPOTCにも多くの会員の皆さんが参加されることを期待する。また期待されている日本でもある。

妻として、母として、作業療法士として

桜が丘病院 藤善 彩

女性としての働き方は置かれた状況に合わせて変化する。

作業療法士人生

作業療法士になり 15 年、結婚をして 10 年になる。作業療法士人生は順調に進んできたわけではない。回復期病棟から始まり、祖母の介護が必要となった時期より介護保険領域に転職した。さらに結婚後は妻としての役割が増え、出産後は夫の転勤で転職を繰り返した。その間に急性期病床、地域包括ケア病棟を経験し、現在は一般病棟にて勤務を行っている。加えて、祖父をターミナル病棟で看取って以降は終末期での作業療法を中心に学びを深めている。

1 児の母として子どもの発達過程を見守りながら、作業療法士として専門的観点でも育児を楽しんでいる。自分の子どもとなると上手くないことも多くある。特に何を言うかではなく誰が言うかを意識しながら、一緒に楽しみ、背中を見せることを大切にしている。

キャリアアップの壁

さらなる転機が訪れたのは 2016 年 4 月に起きた熊本地震。通常の業務に戻るまでの 1 ヶ月は早朝から出勤し、1 日 12 時間病院で過ごした。それに追い打ちをかけるように両親が同時期に入院し 2 つの病院を行き来しながら仕事を続けた。その後、

自分自身も手術のために入院することになる。病床のなかで自分の人生について振り返る。人生の正午にきて、このままでよいのか。そのなかで、自分の価値観が少しずつ変化してきたことに気付く。今までは「自分で何とかしなければ…」との思いが強く、フットワークを活かしてカバーをしてきた。しかし、自分一人の力には限界があることを痛感し、周囲の支援がなければ自分自身の生活が成り立たないことを知った。気合いと根性だけで闇雲に取り組むよりも置かれた状況を整理するために定期的にヘッドワークの時間をもつことの重要性を感じた。

自分の役割

娘・妻・母親…与えられた役割はたくさんある。しかし与えられた時間には限りがある。どこに力点をもっていくのか。常に優先順位を意識しながら自分の身の置き方を考えている。現在、夫は単身赴任、私はここ熊本の新たな職場で臨床と管理業務に従事している。今後も周囲の援助を受けながら家庭と仕事を両立させていくことを目指している。

転職の際、恩師から贈られた言葉がある。

「置かれた場所で咲きなさい。」

大変なこともたくさんあるが、楽しみながらマイライフを描いていきたい。



2020 年度 協会主催研修会案内

今後の新型コロナウイルスの感染状況の推移によっては中止・延期等の対応を取らざるを得ない可能性もありますのでご注意ください。
最新情報はホームページにてご確認ください。

認定作業療法士取得研修 共通研修			
講座名	日 程 (予定を含む)	開催地 (予定を含む)	定員数
(開催見送り) 管理運営①	2020年4月25日(土)～4月26日(日)	東京：日本作業療法士協会事務局	45名
(開催見送り) 管理運営②	2020年5月23日(土)～5月24日(日)	大阪：新大阪丸ビル	45名
(開催見送り) 管理運営③	2020年6月27日(土)～6月28日(日)	広島：調整中	45名
管理運営④	2020年8月22日(土)～8月23日(日)	大阪：新大阪丸ビル	45名
管理運営⑤	2020年10月24日(土)～10月25日(日)	北海道：調整中	45名
管理運営⑥	2020年11月21日(土)～11月22日(日)	東京：日本作業療法士協会事務局	45名
管理運営⑦	2020年12月26日(土)～12月27日(日)	大阪：調整中	45名
(開催見送り) 研究法①	2020年5月9日(土)～5月10日(日)	東京：日本作業療法士協会事務局	40名
(開催見送り) 研究法②	2020年6月13日(土)～6月14日(日)	愛知：調整中	40名
研究法③	2020年7月11日(土)～7月12日(日)	大阪：新大阪丸ビル	40名
研究法④	2020年10月10日(土)～10月11日(日)	宮城：調整中	40名
研究法⑤	2020年11月14日(土)～11月15日(日)	大阪：調整中	40名
研究法⑥	2020年12月12日(土)～12月13日(日)	福岡：調整中	40名

認定作業療法士取得研修 選択研修			
講座名	日 程 (予定を含む)	開催地 (予定を含む)	定員数
(開催見送り) 身体障害の作業療法① 急性期から在宅までの対象者への作業療法を考える	2020年4月25日(土)～4月26日(日)	大阪：大阪写真会館	40名
(開催見送り) 身体障害の作業療法② 急性期から在宅までの対象者への作業療法を考える	2020年5月2日(土)～5月3日(日)	宮城： 東京エレクトロンホール宮城	40名
(開催見送り) 身体障害の作業療法③ 急性期から在宅までの対象者への作業療法を考える	2020年6月27日(土)～6月28日(日)	福岡：調整中	40名
身体障害の作業療法④ 急性期から在宅までの対象者への作業療法を考える	2020年7月11日(土)～7月12日(日)	大阪：新大阪丸ビル	40名
身体障害の作業療法⑤ 急性期から在宅までの対象者への作業療法を考える	2020年8月8日(土)～8月9日(日)	福岡：調整中	40名
身体障害の作業療法⑥ 急性期から在宅までの対象者への作業療法を考える	2020年10月24日(土)～10月25日(日)	広島：調整中	40名
身体障害の作業療法⑦ 急性期から在宅までの対象者への作業療法を考える	2020年11月28日(土)～11月29日(日)	東京：調整中	40名
身体障害の作業療法⑧ 急性期から在宅までの対象者への作業療法を考える	2020年12月12日(土)～12月13日(日)	愛知：調整中	40名
身体障害の作業療法⑨ 急性期から在宅までの対象者への作業療法を考える	2021年1月16日(土)～1月17日(日)	広島：調整中	40名
(開催見送り) 老年期障害の作業療法① 高齢者に対する作業療法	2020年5月23日(土)～5月24日(日)	東京： 日本作業療法士協会事務局	40名
老年期障害の作業療法② 高齢者に対する作業療法	2020年8月29日(土)～8月30日(日)	愛知県：調整中	40名
老年期障害の作業療法③ 高齢者に対する作業療法	2020年10月10日(土)～10月11日(日)	福岡県：調整中	40名
老年期障害の作業療法④ 高齢者に対する作業療法	2020年11月21日(土)～11月22日(日)	大阪：調整中	40名
(開催見送り) 精神障害の作業療法① 急性期～維持期の実践マネジメント (事例検討)	2020年6月6日(土)～6月7日(日)	大阪：調整中	30名
精神障害の作業療法② 急性期～維持期の実践マネジメント (事例検討)	2020年11月7日(土)～11月8日(日)	東京： 日本作業療法士協会事務局	30名
発達障害の作業療法① 幼児期から学童期の地域支援と家族支援	2020年10月24日(土)～10月25日(日)	大阪：調整中	30名

専門作業療法士取得研修				
講座名		日程(予定を含む)	開催地(予定を含む)	定員数
基礎研修：受講要件はありません。臨床経験や認定取得状況に関わらず、入会後臨床1年目から受講可能です。				
高次脳機能障害	(開催見送り) 基礎Ⅰ	2020年6月27日(土)～6月28日(日)	大阪：JEC日本研修センター 江坂	40名
	基礎Ⅱ	2020年11月14日(土)～11月15日(日)	大阪：新大阪駅 丸ビル新館	40名
	応用Ⅱ ※申込みは郵送のみ	2021年1月30日(土)～1月31日(日)	大阪：調整中	40名
精神科急性期	(開催見送り) 基礎Ⅰ	2020年6月6日(土)～6月7日(日)	東京：日本作業療法士協会事務局	40名
	基礎Ⅱ	2020年11月～12月調整中	大阪：調整中	40名
	基礎Ⅲ	2020年10月17日(土)～10月18日(日)	大阪：新大阪丸ビル新館	40名
摂食嚥下	(開催見送り) 基礎Ⅰ	2020年6月27日(土)～6月28日(日)	大阪：新大阪丸ビル新館	40名
	基礎Ⅱ	2020年10月10日(土)～10月11日(日)	東京：調整中	40名
	応用Ⅴ ※申込みは郵送のみ	2021年1月30日(土)～1月31日(日)	東京：日本作業療法士協会事務局	20名
特別支援教育	(開催見送り) 基礎Ⅱ-1	2020年6月27日(土)～6月28日(日)	大阪：新大阪丸ビル新館	40名
	応用Ⅱ ※申込みは郵送のみ	調整中	調整中	20名
	応用Ⅲ ※申込みは郵送のみ	調整中	調整中	20名
認知症	基礎Ⅲ	調整中	大阪：調整中	40名
	応用Ⅱ・Ⅲ	調整中	大阪：調整中	20名
福祉用具	基礎Ⅰ	2021年1月調整中	東京：調整中	40名
	基礎Ⅲ	2020年12月12日(土)～12月13日(日)	東京：調整中	40名
	基礎Ⅳ	2020年10月～11月調整中	大阪：調整中	40名
訪問作業療法	基礎Ⅰ	2020年10月31日(土)～11月1日(日)	東京：日本作業療法士協会事務局	40名
	(開催見送り) 基礎Ⅴ	2020年4月25日(土)～4月26日(日)	大阪：調整中	40名
	応用Ⅰ ※申込みは郵送のみ	2021年1月30日(土)～1月31日(日)	大阪：調整中	40名
がん	(開催見送り) 基礎Ⅲ-2	2020年5月16日(土)～5月17日(日)	大阪：新大阪丸ビル新館	40名
	基礎Ⅳ	2020年11月14日(土)～11月15日(日)	東京：日本作業療法士協会事務局	40名
就労支援	基礎Ⅳ・Ⅵ	2020年10月10日(土)～10月11日(日)	東京：日本作業療法士協会事務局	40名
	基礎Ⅴ	2020年7月4日(土)～7月5日(日)	大阪：新大阪丸ビル新館	40名
手外科	詳細は日本ハンドセラピー学会のホームページをご覧ください。			

作業療法重点課題研修			
講座名	日程(予定を含む)	開催地(予定を含む)	定員数
運転と地域での移動手段に関する研修会	2020年調整中	静岡：調整中	80名
運転と地域での移動手段に関する研修会	2021年調整中	中・四国エリア：調整中	80名
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた作業療法研修会	2020年12月調整中	宮城：調整中	60名
放課後デイサービスに関する作業療法研修会	調整中	兵庫：調整中	40名
グローバル活動セミナー 海外で働く、学ぶ、生活する ～作業療法士が活躍できる海外の選択肢～	2021年1月24日(日)	東京： 日本作業療法士協会事務局	30名

生活行為向上マネジメント指導者研修	調整中	東京：調整中	40名
教員・実習指導者のためのMTDLPを活用した作業療法教育法	2020年8月23日(日)	大阪：大阪医療福祉専門学校	60名
教員・実習指導者のためのMTDLPを活用した作業療法教育法	調整中	調整中	60名

厚生労働省指定 臨床実習指導者講習会			
講座名	日程(予定を含む)	開催地(予定を含む)	定員数
厚生労働省指定 臨床実習指導者講習会(神奈川)	調整中	神奈川：調整中	100名
厚生労働省指定 臨床実習指導者講習会(大阪)	調整中	大阪：調整中	100名
厚生労働省指定 臨床実習指導者講習会(福岡)	調整中	福岡：調整中	100名

臨床実習指導者実践研修会			
講座名	日程(予定を含む)	開催地(予定を含む)	定員数
臨床実習指導者実践研修会(熊本)	調整中	熊本：調整中	100名
臨床実習指導者実践研修会(大阪)	調整中	大阪：調整中	100名
臨床実習指導者実践研修会(宮城)	調整中	宮城：調整中	100名

がんのリハビリテーション研修会			
講座名	日程(予定を含む)	開催地(予定を含む)	定員数
がんのリハビリテーション研修会	詳細は後日協会ホームページに掲載致します。		

地域連携研修会			
講座名	日程(予定を含む)	開催地(予定を含む)	定員数
地域連携研修会	詳細は後日協会ホームページに掲載致します。		

認定作業療法士研修会			
講座名	日程(予定を含む)	開催地(予定を含む)	定員数
認定作業療法士研修会 ～指導的職員・職場リーダー育成講座～	2021年2月6日(土)～2021年2月7日(日)	東京： 日本作業療法士協会事務局	40名

■ 詳細は、日本作業療法士協会のホームページをご覧ください。

■ 協会主催研修会の問い合わせ先 電話：03-5826-7871 FAX：03-5826-7872 E-mail：ot-kenshu@jaot.or.jp

訃報連絡

謹んでお悔やみ申し上げます。 8841 山田 さよ子 氏(兵庫県)



作業療法マニュアル No.69 『ハンドセラピー』（第2版）発刊

初版の作業療法マニュアル『ハンドセラピー』発刊から14年が経ち、この度、リニューアルして第2版を発刊した。

いわゆる急性期病院に勤務する作業療法士であれば、専門的教育を受けていなくても、手外科疾患の方を担当しなければならない機会がしばしば存在する。手外科疾患は、作業療法を含めた初期治療が最も重要であり、作業療法士は、経験の有無にかかわらず最低限の知識をもって対応する必要がある。

本マニュアルは、基本的知識、評価、介入方法、事例紹介で構成されている。第1章の基本的知識では、ハンドセラピーに必須の基礎知識である手の機能解剖や運動学について記述しており、まずはこれを熟読していただきたい。正常な手の知識を深めることで、実際の臨床で出会う対象者の問題点がわかるようになり、治療戦略が立てやすくなる。第2章は、基本的評価方法と疾患別の評価、続いて第3章では実践的な介入方法について記述している。まずは、基本的評価方法をしっかり理解していただきたい。そのうえで、臨床で多くみられる「骨折」「腱損傷」「末梢神経損傷」「炎症性疾患」の評価と介入

方法が記載されているので、実際の臨床で大いに参考にしていただきたい。第4章では事例報告登録制度に沿って事例を掲載した。目の前にいる対象者に対して、問題点は何か、どのように治療を展開していくかといった作業療法士の考え方を

身につけてほしい。そして、事例報告を登録して、作業療法の発展に寄与してほしい。

このマニュアルは、ハンドセラピー初心者の方々の第一歩となるよう、この領域において第一線で活躍している執筆協力者が工夫をして制作を進めた。ハンドセラピーの対象者に関わる際の大切なポイントがたくさん詰まっているので、ぜひこのマニュアルを日々の臨床に活用していただきたい。



お詫びと訂正

本誌本治 97 号（2020 年 4 月 15 日発行）に下記の誤りがございました。p40 の本文が正しいため p41 の図 1 を下記の通り訂正させていただくとともに深くお詫び申し上げます。

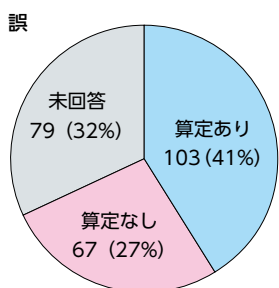


図 1 認知症患者リハビリテーション料の算定

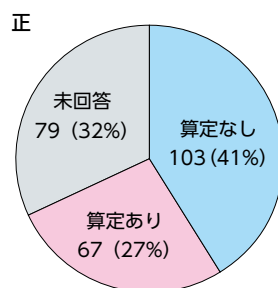


図 1 認知症患者リハビリテーション料の算定



協会刊行物・配布資料一覧

資料名	略称	本体価格
パンフレット 一般向け協会パンフレット (INFORMATION BOOK 1)	パンフ一般	無料 (送料負担) ※ただし、1年につき50部を超える場合は、有料。
一般向け協会パンフレット (INFORMATION BOOK 1) 英語版	パンフ英文	
学生向け協会パンフレット (INFORMATION BOOK 2)	パンフ学生	
作業療法は呼吸器疾患患者さんの生活の質の向上を支援します	パンフ呼吸器	
入会案内	パンフ入会	
ポストカード ポストカード第1集 ポスター編 (7枚セット)	ポストカード①	278 円
広報 DVD 身体障害者に対する作業療法	広報 DVD 身体	各 3,704 円
精神障害に対する作業療法	広報 DVD 精神	
作業療法関連用語解説集 改訂第2版 2011	用語解説集	926 円
作業療法白書 2015	白書 2015	1,852 円
日本作業療法士協会五十年史	五十年史	2,778 円

作業療法マニュアルシリーズ

資料名	略称	本体価格	資料名	略称	本体価格
31：精神障害：身体に働きかける作業療法	マ 31 精神・身体	各 926 円	54：うつ病患者に対する作業療法	マ 54 うつ病	各 926 円
35：ヘルスプロモーション	マ 35 ヘルスプロモ		55：摂食嚥下障害と作業療法 ー吸引の基本知識も含めてー	マ 55 摂食・嚥下	
36：脳血管障害に対する治療の実践	マ 36 脳血管		56：子どもに対する作業療法	マ 56 子ども	
37：生活を支える作業療法のマネジメント 精神障害分野	マ 37 マネジメント		58：高次脳機能障害のある人の生活 ー就労支援ー	マ 58 高次生活・就労	
41：精神障害の急性期作業療法と退院促進プログラム	マ 41 退院促進		60：知的障害や発達障害のある人への就労支援	マ 60 知的・発達・就労	
*42：訪問型作業療法	マ 42 訪問		61：大腿骨頸部 / 転子部骨折の作業療法 第2版	マ 61 大腿骨第2版	
43：脳卒中急性期の作業療法	マ 43 脳急性期		62：認知症の人と家族に対する作業療法	マ 62 認知家族	
45：呼吸器疾患の作業療法①	マ 45 呼吸器①		63：作業療法士ができる地域支援事業への関わり方	マ 63 地域支援	
46：呼吸器疾患の作業療法②	マ 46 呼吸器②		64：栄養マネジメントと作業療法	マ 64 栄養	
47：がんの作業療法① 改訂第2版	マ 47 がん①	1,400 円	65：特別支援教育と作業療法	マ 65 特別支援	
48：がんの作業療法② 改訂第2版	マ 48 がん②	1,000 円	66：生活行為向上マネジメント 改訂第3版	マ 66MTDLP	2,000 円
50：入所型作業療法	マ 50 入所型	各 926 円	67：心大血管疾患の作業療法 第2版	マ 67心大血管	1,600 円
51：精神科訪問型作業療法	マ 51 精神訪問		68：作業療法研究法 第3版	マ 68 研究法	1,000 円
52：アルコール依存症者のための作業療法	マ 52 アルコール依存		69：ハンドセラピー 第2版	マ 69 ハンド第2版	1,600 円
53：認知機能障害に対する自動車運転支援	マ 53 自動車運転				

【申し込み方法】

お問い合わせは協会事務局までお願いします。

申し込みは、協会ホームページもしくは機関誌に掲載されている **FAX 注文用紙**、または**ハガキ**にてお申し込みください。

注文の際の資料名は、略称でかまいません（上の表をご参照ください）。有料配布物は当協会員からのお申し込みの場合、送料は協会が負担します。購入者が非会員や団体等の場合および申し込み者が会員であっても請求書宛名が団体の場合は別途送料（実費）をご負担いただきます（ただし、都道府県士会からの申込み分は送料無料）。無料配布パンフレットは、送料のみ負担となります。

有料配布物の場合は請求書・郵便振込通知票が同封されてきます。なるべく早くお近くの郵便局から振り込んでください。

不良品以外の返品は受け付けておりません。

* 在庫僅少

協会刊行物・配布資料注文書

FAX.03-5826-7872

※資料名は略称で結構です。

無料刊行物・配布資料

資料名	部数	資料名	部数

※協会広報活動の参考にしますので、使用目的をお書き下さい

有料刊行物・配布資料

資料名	部数	資料名	部数

会員番号

氏 名

※当協会の方々は、登録されている住所に送付いたします。登録住所に変更がある場合は変更手続きを行ってください。
非会員の方のみ会員番号欄に住所（〒を含む）、電話番号を記載してください。
※都道府県士会の広報活動等で使用される場合は、士会事務局に送付している専用申し込み用紙にて送付してください。
その場合、枚数制限はございません。

新型コロナウイルスから考える

衆議院議員 堀越 啓仁



現在、日本は新型コロナウイルスの影響でさまざまな危機のなかにあります。

そんななか、まさにさまざまな現場で働いておられる作業療法士の皆様に心から敬意と感謝を述べさせていただくと同時に、健康に留意をしていただきながら、なんとかこの局面を乗り切っていただきたいと心からお祈りします。もちろん、これは政治の責任において対応すべきことだと承知しておりますが、国民生活の深部にまで影響が及んでいることを考えれば、政治だけで乗り切れることは困難であると考えています。

今回、この新型コロナウイルスの影響がここまで拡大してしまっている理由は何か。

私は、法的根拠をもとに対応するのが遅れた、つまり立法措置が遅れた、というところが大きな原因の一つだろうと考えています。

新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正が行われ、3月14日に施行となりましたが、本来、武漢にて感染が拡大してきた段階から、日本では新型インフルエンザ等対策特別措置法のなかに新型コ

ロナウイルスを当てはめるべきだったと考えています。少なくとも、クルーズ船の問題が大きく取り上げられた時には、すぐに対応すべきだと主張してきました。なぜ、こうした法整備が必要なのかと言われるれば、それは法治国家であるからです。もちろん、なんでも法律を作ればそれでいいとは思っていませんが、医療、介護、障害福祉サービス、教育、子育てといった、社会保障の現場では公的責任を土台として国民の生活を守るために国が責任を負う法律を作り、その任にあたるべきものだと考えています。

私たちの現場の多くは、そうした法整備のもとで、動いています。今回のことをきっかけとして、現場で働いている皆さんが抱えている不安、不満を解決するツールが政治である、という認識を高めていただければ幸いです。

そういった点から日本国民の「その人らしさ」を守るために日々政治への働きかけを行っていただいている作業療法士連盟の皆様には心から感謝の言葉を送ります。

「医療福祉eチャンネル」の単位認定番組（自宅受講、ポイント取得可）

単位認定は、日本作業療法士協会
会員ポータルサイトに反映されます



現職者共通研修プログラム対応番組

1講座（番組）あたり、1.5時間の単位認定を受けることができます。

1. 作業療法生涯教育概論
2. 作業療法における協業・後輩育成
3. 職業倫理
4. 保健・医療・福祉・地域支援
5. 実践のための作業療法研究
6. 作業療法の可能性
7. 日本と世界の作業療法の動向
8. 事例報告と事例研究

「生活行為向上マネジメント：基礎編」

生活行為向上マネジメントマニュアルを用い、その概論、各種シート的使用方法について学びます。

※新規登録の際には必ず「日本作業療法士協会の方」を選択してください。

※医療福祉eチャンネルでの単位認定には「履修登録」と「受講管理料」が必要となります。

医療・福祉の動画配信サイト

医療福祉eチャンネル

☎ 0120-870-774（前9:00～後5:00/土・日・祝を除く）

E-mail: info@iryofukushi.com URL: <http://www.ch774.com>



催物・企画案内

介助犬フェスタ 2020

日 時：2020. 5/23 (土) 13:00 ~ 15:00
会 場：Web 配信
お問合せ：「YouTube 日本介助犬協会」で検索

令和 2 年度リウマチの治療とケア教育研修会

北海道・東北地区

日 時：2020. 9/6 (日) 北海道・東北地区
会 場：ホテル福島グリーンパレス (福島県福島市)

関東・甲信越地区

日 時：2020. 10/11 (日)
会 場：ホテルメルパルク長野 (長野県長野市)

東海・北陸地区

日 時：2020. 12/6 (日)
会 場：JR ゲートタワーカンファレンス (愛知県名古屋市)

近畿地区

日 時：2020. 10/4 (日)
会 場：ブリーゼプラザ

中国・四国地区

日 時：2021. 2/21 (日)

会 場：JR ホテルクレメント高松 (香川県高松市)
九州・沖縄地区

日 時：2021. 10/25 (日)

会 場：アクロス福岡 (福岡県福岡市)

お問合せ：日本リウマチ財団

E メール：inform@rheuma-net.or.jp

第 21 回 日本ロービジョン学会学術総会

テーマ：支えられる側から支える側へ

日 時：2020. 7/3 (金)・4 (土)

会 場：Web にて開催

お問合せ：詳しくは下記の URL をご覧ください

<https://convention.jtbcom.co.jp/lowvision2020/index.html>

「催物・企画案内」の申込先 kikanshi@jaot.or.jp

掲載の可、不可についてはご連絡致しませんことをご理解ください。また、2 号以上の掲載はお引き受けいたしかねます。なお、原稿によっては割愛させていただく場合がございますので、ご了承ください。



テレビをつけても、ネットを開いても、新聞を読んでも、新型コロナウイルスの話題だらけですね。その渦中におられる会員の方々も多くおられると思います。謹んでお見舞い申し上げます。

今月号の「MTDLP 実施・活用・推進のための情報ターミナル」は、急性期での MTDLP 活用でした。退院した後も、セルフマネジメントしながら目標であった仏壇へのお供えや、散歩先で友人とおしゃべりができるようになっているのは、作業療法の効果がその後も継続している証ですよ。新型コロナウイルスで騒がれているこの時に、作業療法士は何ができるのかを考えさせられます。一人ひとりが考えて実行すれば、大きな力にもつながります。対面しなくても提供できる作業療法、時代やその時の情勢に合わせた作業療法を発信していきたいものです。

(関本)

本誌に関するご意見、お問い合わせがございましたら下記までご連絡ください。

E-mail kikanshi@jaot.or.jp

■ 2019 年度の確定組織率

63.6% (会員数 60,024 名 / 有資格者数 94,255 名*)

※ 2020 年度は会員数がまだ確定していないため組織率の算定ができません。当協会の最新の組織率としては、理事会の承認を得て確定した 2019 年度の会員数に基づくこの数値をご利用ください。

■ 2020 年 4 月 1 日現在の作業療法士

有資格者数 94,255 名* (2019 年度)

会員数 59,217 名

社員数 249 名

認定作業療法士数 1,093 名

専門作業療法士数 (延べ人数) 111 名

■ 2019 年度の養成校数等

養成校数 193 校 (202 課程)

入学定員 7,650 名

※ 有資格者数の数値は、過去の国家試験合格者数を単純に累計した数に、本会が把握し得た限りでの外国で取得した免許から日本国免許へ切り換えた者を加え、死亡退会者数 (230 名) を除いた数として示していますが、免許証の未登録、取り消し、本会が把握し得ない死亡その他の理由による消除の結果生じた減数分は算入されていません。

日本作業療法士協会誌 (毎月 1 回発行)

第 98 号 2020 年 5 月 15 日発行

□ 広報部 機関誌編集委員会

委員長: 香山 明美

委員: 関本 充史、岡本 宏二、磯野 弘司、野崎 智仁、岡村 忠弘、米井 浩太郎、浅倉 恵子、山口 理貴

編集スタッフ: 宮井 恵次、大胡 陽子、谷津 光宏

表紙デザイン: 渡辺美知子デザイン室 / 制作・印刷: 株式会社サンワ

発行所 〒111-0042 東京都台東区寿 1-5-9 盛光伸光ビル

一般社団法人 日本作業療法士協会 (TEL.03-5826-7871 FAX.03-5826-7872)

■ 協会ホームページアドレス <http://www.jaot.or.jp/>

□ 求人広告: 1/4 頁 1 万 3 千円 (賛助会員は割引あり)



どうすれば、**もっと。**

日本で初めて、作業療法士の養成が始まったのは1963年のこと。
初めての国家試験は

1966年に行われ、誕生した
わずかな作業療法士が各地で
作業療法に取り組みました。

**身体に障害がある人も、
精神に障害がある人も、**

子どもから大人まで。

人が望んでいる生活を支援する
ために少しずつ着実に歩みを
進めてきました。

50年以上の時を経て、日本で
約9万人の**作業療法士**が

働くようになり、医療、保健、福祉、
教育、就労支援へと、期待される

活躍の場は広がっています。

どうすれば、**もっと一人ひとりの**
豊かな生活に役立てるのか。

今日も明日も、

よりよいあり方を追い求めながら、
作業療法士の挑戦は続きます。

